

第2期 肝付町

～まち・ひと・しごと創生～

地域創生戦略

令和2年3月
鹿児島県 肝付町

目 次

第1章 地域創生戦略の策定について

1. 策定の背景	1
2. 基本的な考え方	1

第2章 人口ビジョンの概要について

1. 現状分析	2
2. 人口減少における課題	6
3. 人口減少の抑制に向けた対応の方向性	7
4. 人口の将来展望	8

第3章 第2期地域創生戦略の策定に向けて

1. 第1期地域創生戦略の振り返り	11
2. 第2期地域創生戦略の策定	20
3. 第2期地域創生戦略の方向性	27

第4章 基本目標及び具体的な施策について

1. 戦略の全体と重点施策目標	32
2. 基本目標と具体的施策等	35
基本目標1 肝付町にしごとをつくり、安心して働けるようにする	35
基本目標2 肝付町への新しいひとの流れをつくる	48
基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	56
基本目標4 時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する	64

第5章 推進体制と進行管理について

1. 推進の考え方 (PDCAサイクルの実施)	81
-------------------------------	----

第1章 地域創生戦略の策定について

1. 策定の背景
2. 基本的な考え方

1. 策定の背景

国は、急速に進む少子高齢化と人口減少に歯止めをかけ、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域が将来にわたって活力ある社会を維持していくため、2014（平成 26）年 12 月に中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と 5 カ年の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

また、市町村においても、「まち・ひと・しごと創生法（2014（平成 26）年 法律第 136 号）」に基づき、国や県の総合戦略を勘案しつつ、地域の実情に応じた地方版総合戦略を策定することが求められました。

それを受け、肝付町では 2015（平成 27）年に第 1 期となる「肝付町地域創生戦略（以下、第 1 期地域創生戦略）」及び「肝付町人口ビジョン（以下、第 1 期人口ビジョン）」を策定し、短期的・中期的・長期的な町の人口規模の目標を定めました。

第 1 期地域創生戦略により推進してきた取組みは一定の成果を上げつつありますが、人口の減少や東京への一極集中、少子高齢化の流れは、本町においても続いています。

そのような流れを食い止めるためには、主産業である第 1 次産業の担い手不足や、少子高齢化による地域集落コミュニティの縮小化、医療費や介護費の増加による財政リスクの高まりなど、人口減少により起こりうる社会経済の衰退等の問題に引き続き対応し、第 1 期地域創生戦略で根付いた地方創生の意識や取組みを切れ目なく継続していくことが重要です。

2. 基本的な考え方

2019（令和元）年 12 月に策定された国の「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「継続を力にする」という姿勢で、第 1 期の枠組みを引き続き維持しつつ、重点を置いて施策を推進する「新たな視点」を加味した基本目標が定められています。

本町においても、将来にわたって町民がいきいきと暮らし続ける町を目指すため、次期戦略となる「第 2 期肝付町地域創生戦略」（以下、第 2 期地域創生戦略）及び「第 2 期肝付町人口ビジョン」（以下、第 2 期人口ビジョン）を策定し、国の「まち・ひと・しごと創生政策 5 原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）」の趣旨を踏まえ、より効果的に推進することで、肝付町の地方創生の実現に取り組みます。

第2章 人口ビジョンの概要について

1. 現状分析
2. 人口減少における課題
3. 人口減少の抑制に向けた対応の方向性
4. 人口の将来展望

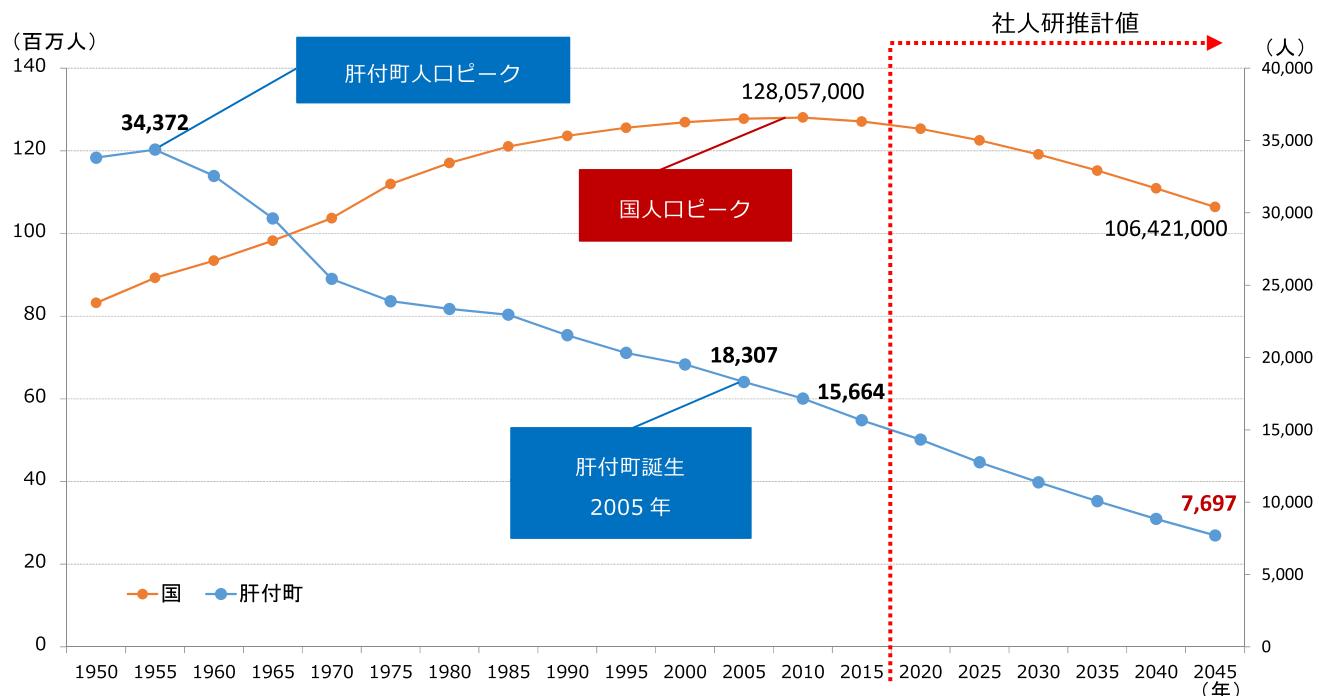
1. 現状分析

総人口の推移

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）によると、我が国の人団は 2008 年の約 1 億 2,800 万人をピークに、2045 年には約 1 億人にまで減少すると推計されています。

一方、本町の人口は 1955 年の 34,372 人をピークに減少に転じてお、2015 年の人口は 15,664 人で、1955 年のピーク期から 60 年間で半数以下に減少が進んでいる状況です。社人研の将来人口推計によると、2020 年以降も人口減少は進み、2045 年には、人口が 7,697 人と 2015 年から 30 年間で半数以下に減少が進む推計がされています。

＜総人口の推移＞

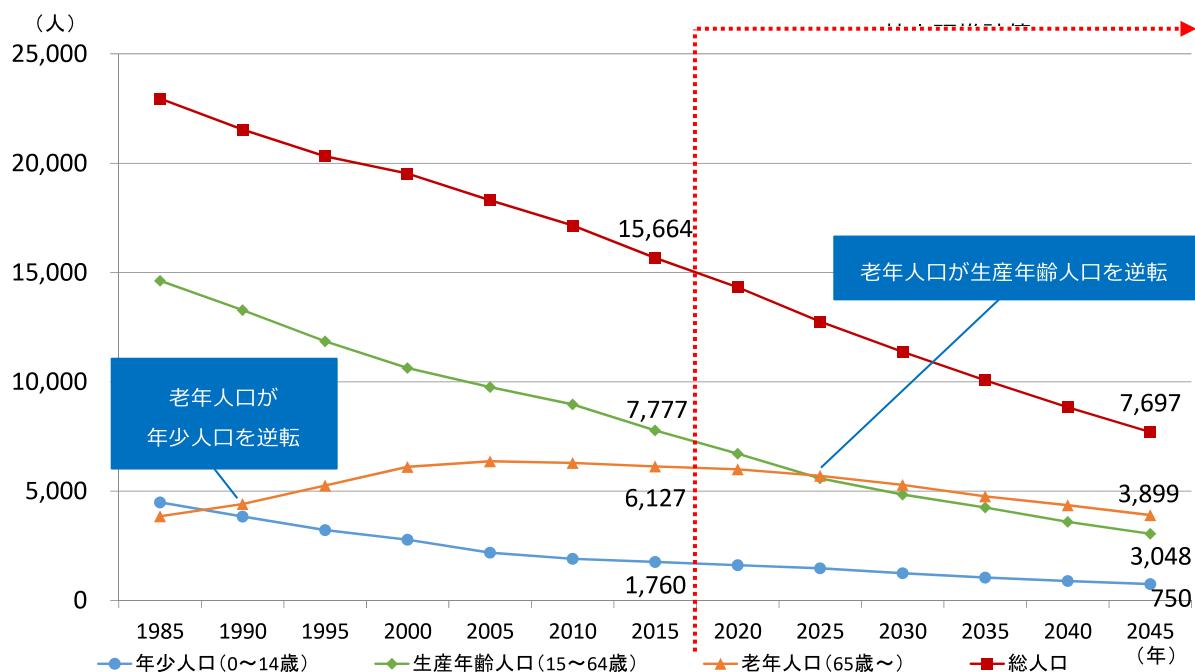


資料：2015 年までは国勢調査、2020 年以降は社人研による推計値
以降同様

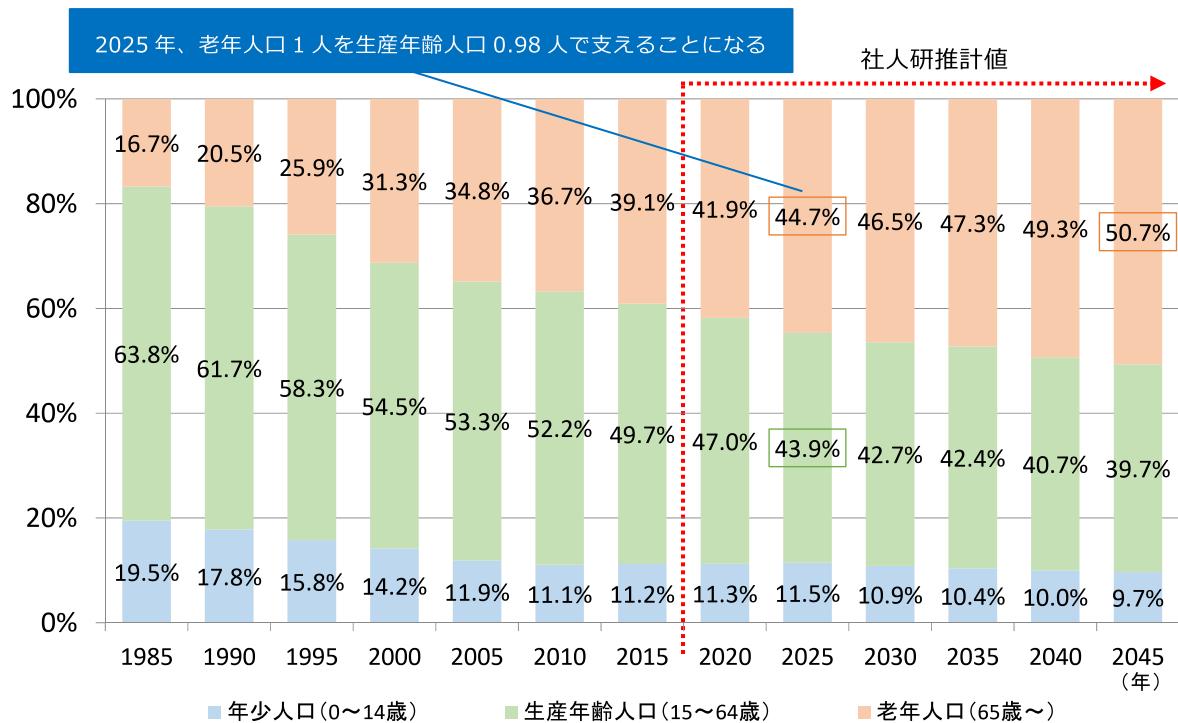
年齢区分別人口の推移

本町の年齢 3 区別人口の推移をみると、1985 年以降、「年少人口（0 歳～14 歳）」と「生産年齢人口（15 歳～64 歳）」は減少している傾向にあり、一方、「老人人口（65 歳以上）」は 1990 年に、「年少人口」を上回り、少子高齢化が進んでいます。社人研によると、**2025 年には、「老人人口」が「生産年齢人口」を逆転し、2045 年には、高齢化率が 50% を超える推計となっています。**

<年齢 3 区別人口の推移>



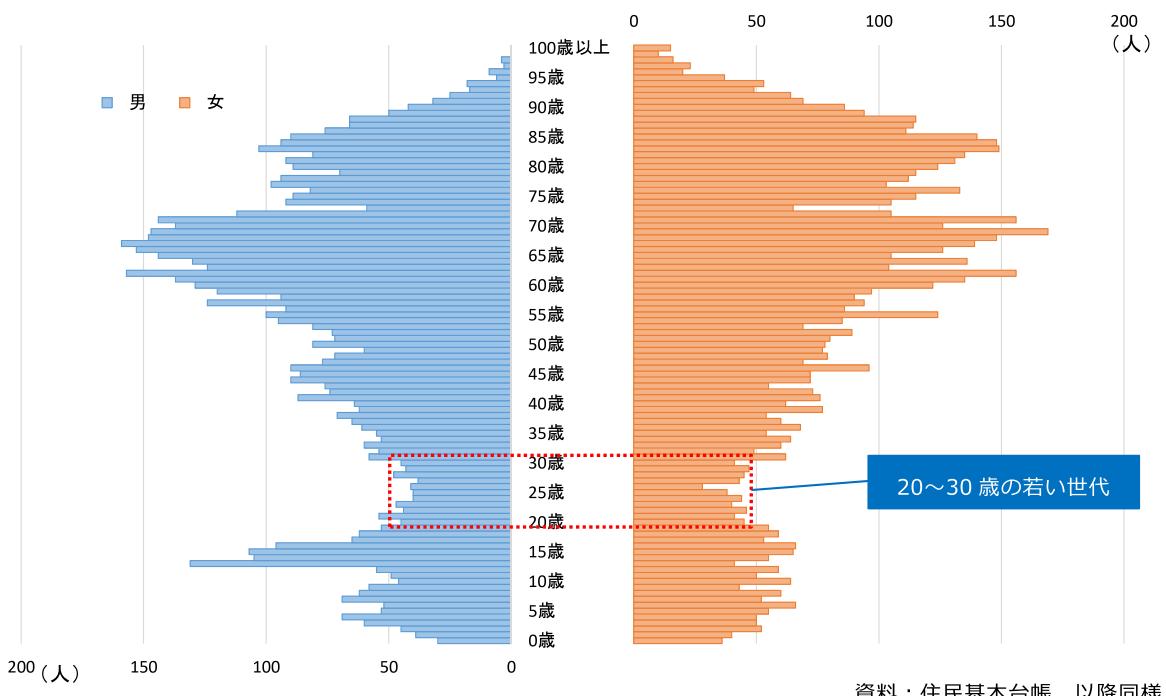
※年齢 3 区別的人口は、少数第一位を四捨五入しているため、合計した数値が総人口と一致しないことがあります。



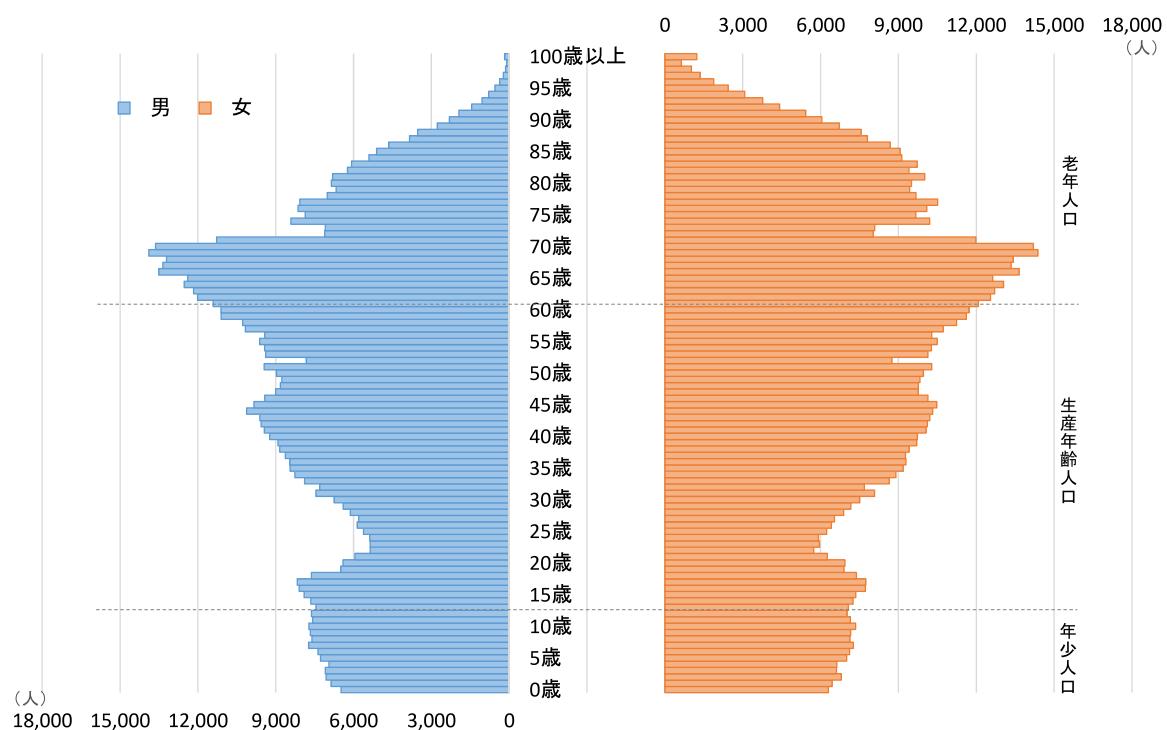
人口ピラミッド

本町の人口ピラミッドをみると、2018年には、20～30歳は転出による大きくびれがあり、生産年齢人口が域外に流出し、年少人口と老人人口が残された「ひょうたん型」の人口構造になっています。

<2018年度肝付町人口ピラミッド>



<参考：2018年10月現在鹿児島県の年齢別推計人口>



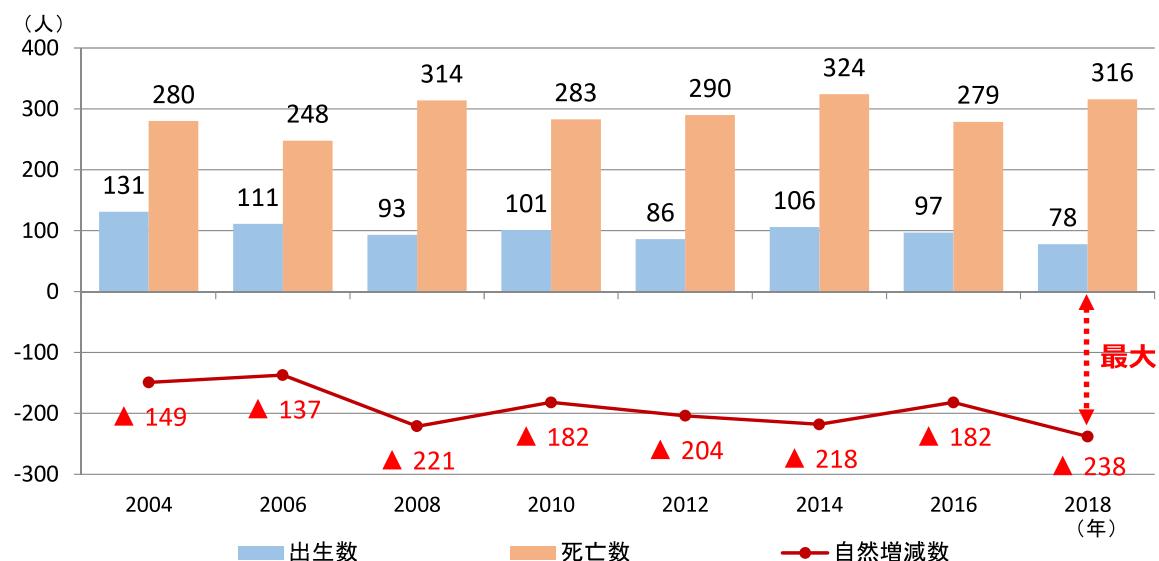
自然動態と社会動態

本町の出生数・死亡数の推移をみると、死亡数が出生数を上回る自然減が続いている状況です。2008年以降は、出生数が100人を下回る年も見られ、近年、死亡数が増加傾向、出生数は減少傾向にあります。出生数と死亡数の差は、2018年において238人と最も大きくなっています。

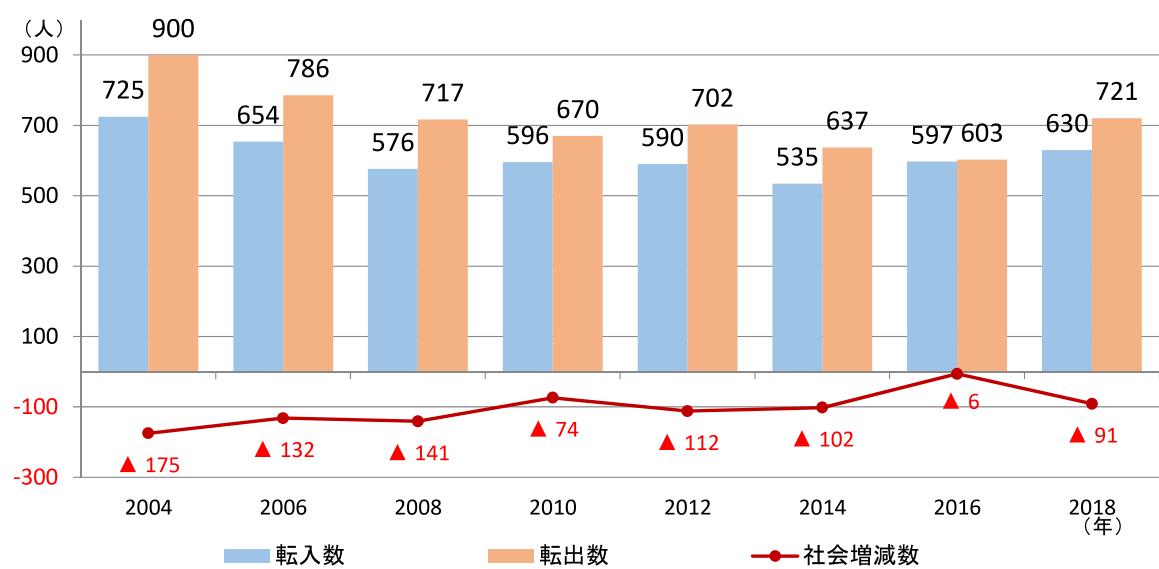
また、本町の転入数・転出数の推移をみると、転出数が転入数を上回る社会減が続いている状況です。

このように、本町では自然減と社会減の同時発生が続いており、さらに人口減少が加速していくと考えられます。

<出生数・死亡数の推移>



<転入数・転出数の推移>



2. 人口減少における課題

本町における人口の現状分析から、人口動向における課題について以下に整理しました。

➢長期にわたる人口の減少

高度経済成長期には人口増加が見られた自治体も多い中、本町では、1955年をピークに半世紀以上にわたり人口の減少が続いている。ピーク時には34,372人であった人口が、2015年には15,664人に減少しています。社人研による将来人口推計では、2045年に7,697人にまで減少すると推計されています。

➢進行する少子高齢化

本町の高齢化率は、2000年に30%を超えて以降、上昇し続けており、2015年には39.1%と4割弱にまで上昇しています。一方で、年少人口割合は低下が続いている。2015年では11.2%となっています。

さらに、社人研の将来人口推計によると、2045年には高齢化率が50.7%にまで上昇し、年少人口割合は9.7%にまで低下すると推計されています。

➢緩やかな自然減少数の拡大

本町では、死亡数が出生数を上回る自然減少の状態が続いている。出生数の減少や高齢者の増加に伴う死亡数の増加から、自然減少数が緩やかに拡大している傾向にあります。20～30歳代の子育て世代の転出が多い本町においては、少子高齢化が今後加速していくことで、自然減少数のさらなる拡大が想定されます。

➢進学や就職による若年層の転出超過

本町では、若年層の転出が多い傾向にあり、社会減の大きな要因となっています。10～30歳代の流出は、出生数や年少人口の減少を引き起こし、本町の人口減少や高齢化率上昇の要因となります。

また、20～30歳代の現役世代の減少は、地域経済の縮小を招き、生活関連サービスの撤退やそれに伴う雇用機会の減少を引き起こすことも想定されます。それにより、さらなる若年層の流出や人口減少が進行する悪循環に陥る可能性があります。

3. 人口減少の抑制に向けた対応の方向性

2015年・現在 人口：15,664人

<社人研準拠推計>

2045年・30年後 7,697人 (▲7,967人、▲50.9%)

2065年・50年後 4,273人 (▲11,391人、▲72.7%)

社人研の準拠推計では本町の2045年の人口は7,697人と2015年からの30年間で7,967人(50.9%)減少するものと推計されています。また、2065年は4,273人と2015年からの50年間で11,391人(72.7%)減少し、町の人口が約3割以下になると推計されています。本推計を上回る人口を維持していくためには、以下のような取組みを行うことが求められます。

➢ 自然減少数の抑制

高齢者の増加による死亡数の増加や出生率の低下が、本町の自然減少を引き起こす要因の一つであることから、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるための環境を整備することで、出生率の上昇や出生数の増加を図ります。

➢若い世代の流出抑制・流入促進

本町の社会減の要因は、学生の進学・就職による転出です。若い世代の流出を抑制するためには、地元企業への就職を促し、若い世代の人口流出抑制を図ります。

また、大学等の卒業時点、もしくは町外で一度就職した後でもUターンできるように、快適な住環境や魅力ある雇用・起業の場を創出することが必要です。

さらに、本町出身のUターン者だけでなく、移住・定住人口を増やす取組みも重要です。

➢地域の特徴を活かした地域産業の活性化

第1次産業を基幹産業とする本町では、地域の特色を活かした産業の活性化を図ることが新たな雇用を生み出し、若者世代の人口定着や町外からの転入による人口増加、さらには地域内の経済循環を高めることにつながります。地域の特色を活かした産業の活性化を図ることで、地域内の安定した雇用を生み出し、人口減少の抑制に向けた好循環の流れを作ることが重要となります。

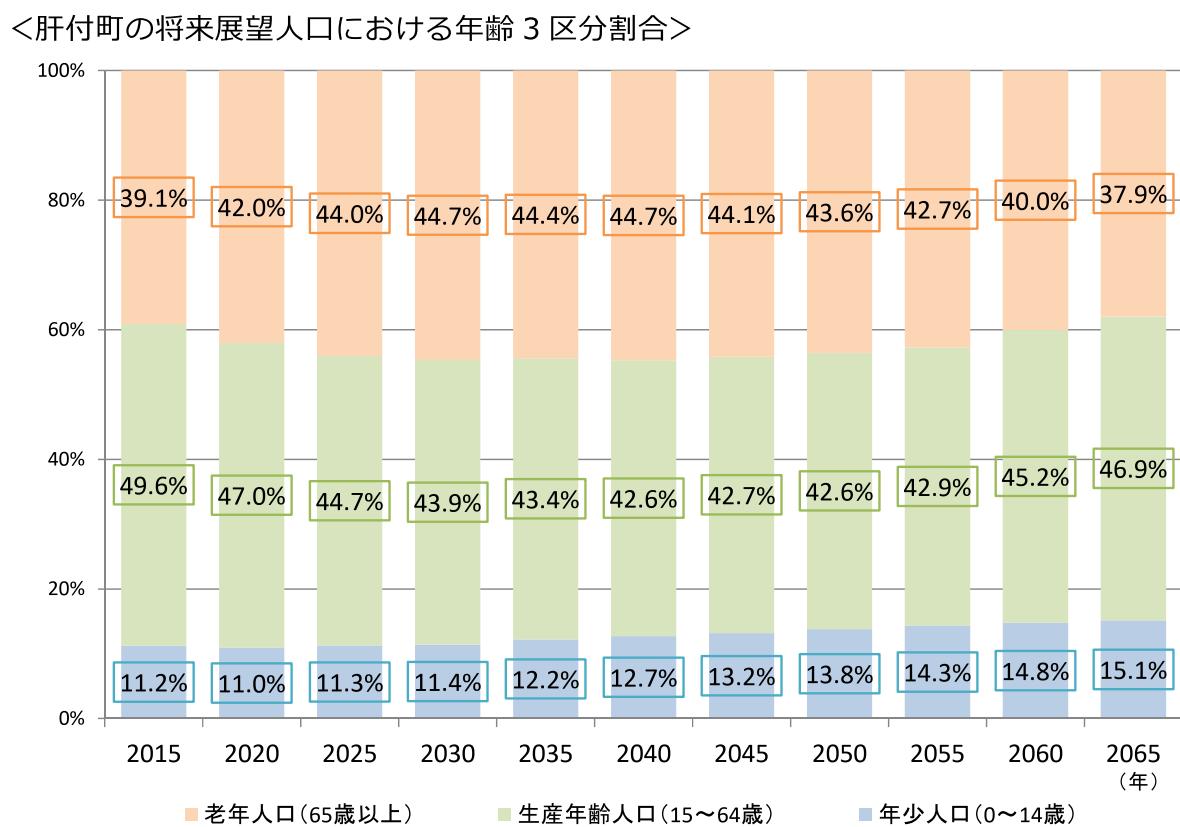
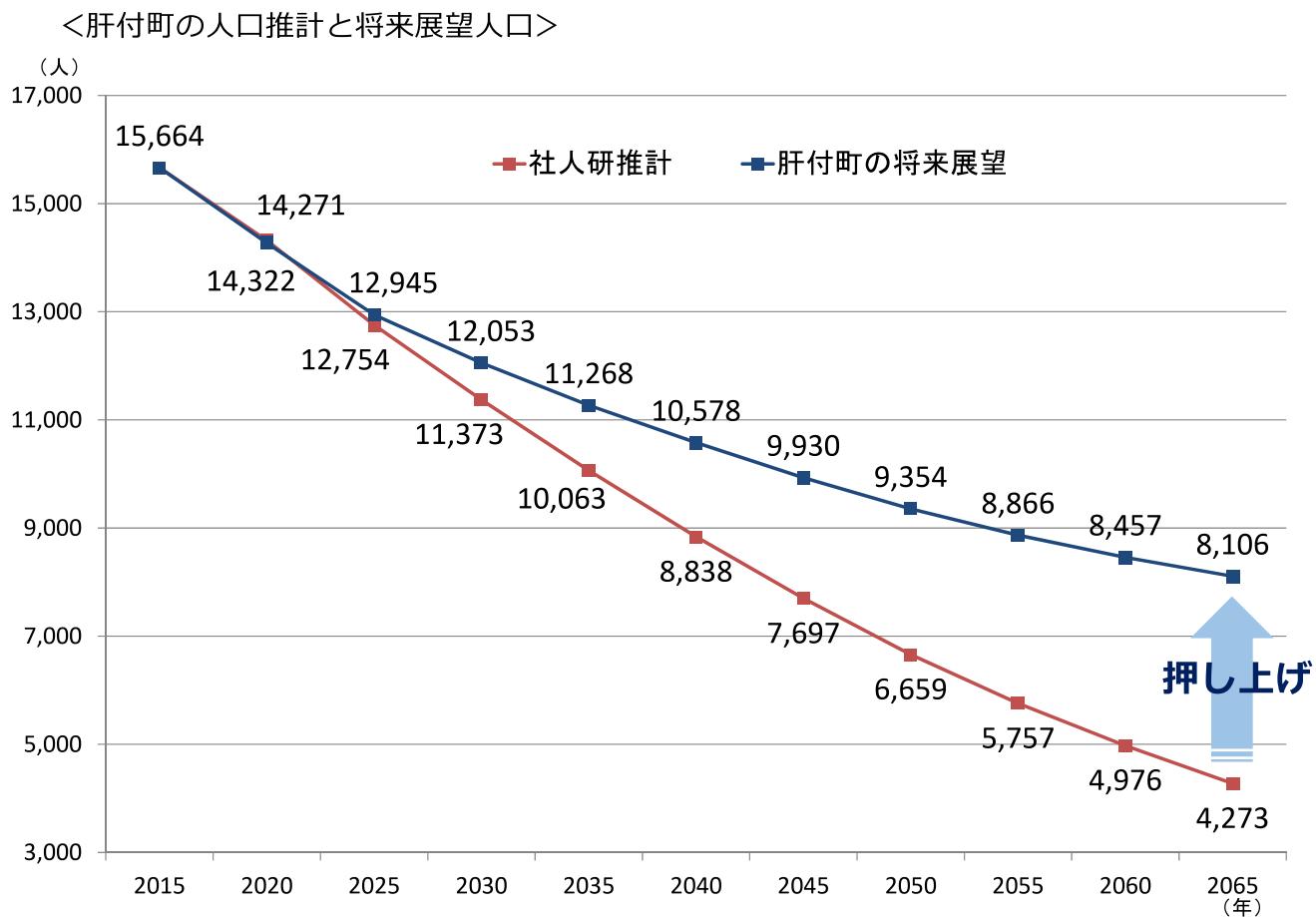
4. 人口の将来展望

社人研準拠推計では、本町の 2065 年の人口は 4,273 人と推計されています。しかし、以下の前提条件（人口減少抑制に向けた取組み実施）においては

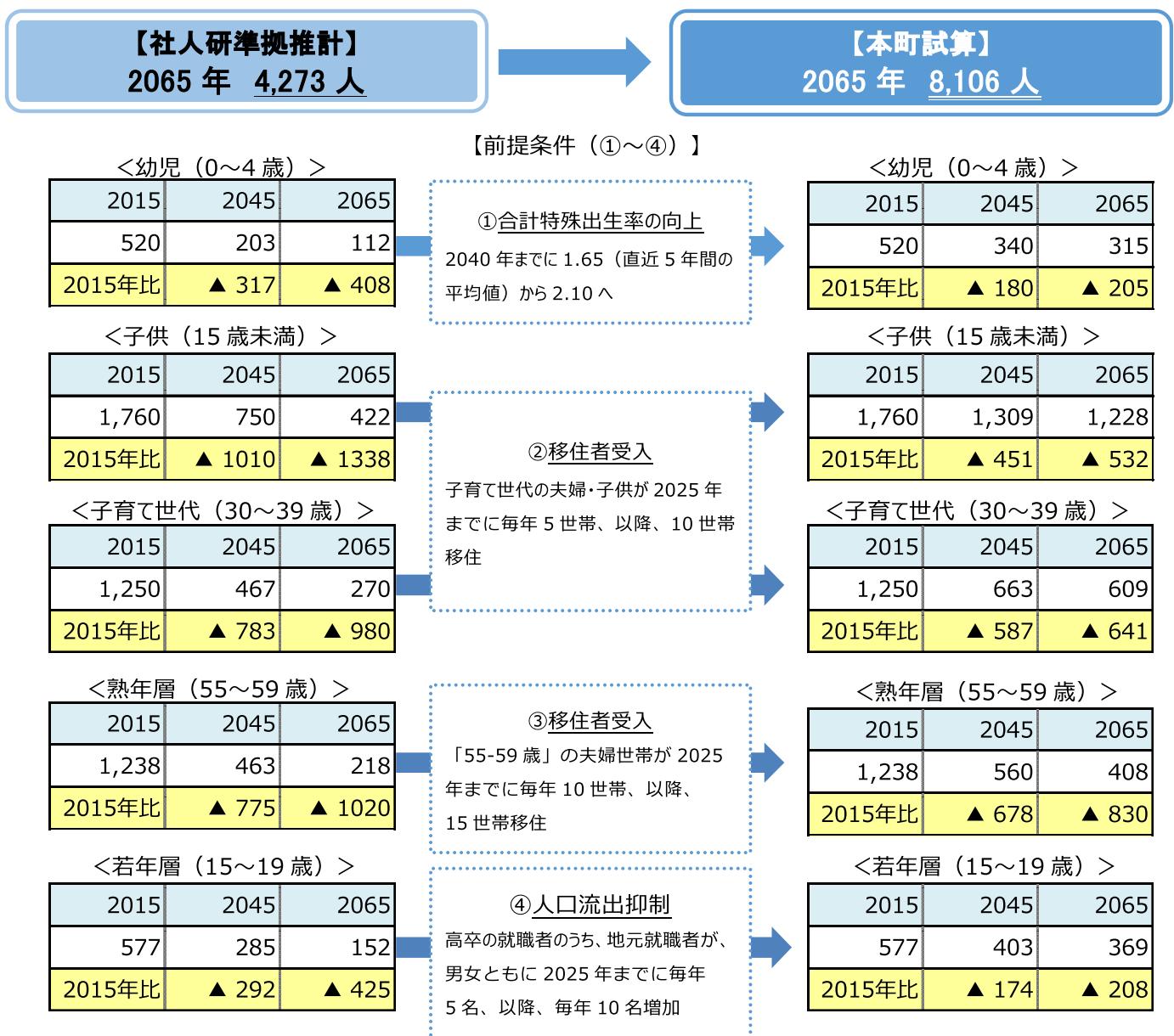
2065 年 : 8,106 人 という結果となっています。

前提条件	
■ 社人研準拠推計をベースに、以下の条件を設定	
合計特殊出生率 向上	①2040 年までに 1.67 (直近 5 年間の平均値) から 2.10 に段階的に引き上げ、以降は一定。
移住者 受け入れ	②子育て家族世帯（夫 35-39 歳、妻 35-39 歳、子 0-4 歳の男女 1 人ずつ）が、2025 年までに毎年 5 世帯、以降、10 世帯移住。 ③「55-59 歳」の夫婦世帯が 2025 年までに毎年 10 世帯、以降、15 世帯移住。
人口流出抑制	④高校卒業時（15-19 歳）の地元就職者が、男女ともに 2025 年までに毎年 5 名、以降、毎年 10 名増加。

このシミュレーション結果によると、2025 年の推計人口は 12,945 人（社人研準拠推計と比較して 191 人増加）、2045 年の推計人口は 9,930 人（同 2,233 人増加）となります。現状と課題、対応の方向及び人口推計シミュレーションを踏まえ、本町が今後目指すべき将来人口を展望します。



<将来人口推計の詳細>



地方創生に向けた取組み

本町試算の2065年における将来人口推計の実現に向けては、前提条件にあるように合計特殊出生率の向上や移住者の受け入れ等、自然減少数の抑制、若年層の流出抑制・流入促進の取組みが必要となります。

また、人口減少の抑制に向けた取組みだけでなく、地域の特徴を活かした地域産業の活性化による地域経済の拡大や地域内の経済循環を高める取組みも求められています。「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指し、「第2期肝付町地域創生戦略」において、効果的な施策を実行していきます。

第3章 第2期地域創生戦略の策定に向けて

1. 第1期地域創生戦略の振り返り
2. 第2期地域創生戦略の策定
3. 第2期地域創生戦略の方向性

1. 第1期地域創生戦略の振り返り

本町の「第2期地域創生戦略」においては、第1期での成果や課題、進捗状況等の検証を踏まえ、策定しました。

第1期地域創生戦略の取組み概要

第1期地域創生戦略では、各基本目標において具体的な施策を立て、その効果を測る指標となる「重要業績評価指標（以下、KPI）」を設定し、KPIの達成に向けた具体的な取組みや事業を進めてきました。

本町の第1期地域創生戦略における4つの基本目標、各目標に対する施策、KPI、事業数については、以下のとおりとなっていました。

＜第1期地域創生戦略における基本目標＞

1. 肝付町にしごとをつくり安心して働くようにする
2. 肝付町への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

＜第1期地域創生戦略における基本目標ごとの施策方針・目標、KPI、施策数＞

第1期 肝付町地域創生戦略				
基本目標	施策方針	施策目標	重要業績評価指標 (KPI)	具体的な施策
基本目標 1	4 方針	11 目標	20 指標	45 施策
基本目標 2	4 方針	11 目標	16 指標	25 施策
基本目標 3	4 方針	11 目標	16 指標	19 施策
基本目標 4	8 方針	16 目標	35 指標	47 施策
計	20 方針	49 目標	87 指標	136 施策

第1期地域創生戦略の取組み検証

第1期地域創生戦略の検証結果（KPIの達成状況）は、以下の通りです。

基本目標1 肝付町にしごとをつくり安心して働けるようにする

施策方針（1） 第1次産業の経営基盤の拡充による雇用創出を目指す				
施策目標① 担い手農家・新規就農者の確保・育成及び产地化の取り組み				
KPI	現状値	目標値	実績	達成成否
認定農業者数	132人	145人	133人	×
認定新規就農者数	5人	10人	24人	○
営農アドバイザー	0	1人	0人	×
リース用ハウス利用農家数	0	3件	0件	×
施策目標② 農業粗生産額の向上の取り組み				
農業粗生産額	20億円	21.5億円	18.1億円	×
施策目標③ 「科学農業のまち 肝付町」への取り組み				
気象観測システム設置個所	0	5箇所	0箇所	×
環境データ活用に基づく農業生産技術導入農家数	2件	5件	4件	×
ITを活用した精密農業導入農家数	0	3件	0件	×
施策目標④ 畜産業の維持・発展				
畜産法人数	13法人	15法人	19法人	○
全国畜産共進会出品頭数	0	1頭	0	×
施策目標⑤ 林業の維持・発展				
就労者の増（登録事業体）	66人	75人	72人	×
素材生産量（民有林）	22,000m ³	30,000m ³	29,530m ³	×
施策目標⑥ 水産業の維持・発展				
水揚高	29億	30億	25億	×
組合員数	300人	310人	228人	×
施策目標⑦ 加工販売及び地場産物ブランド化・6次産業化に向けた取組み				
物産館・海の家	0	1箇所	0箇所	×
町内における加工製造事業者数	0	1件	1件	○
施策方針（2） 商店街活性化による雇用創出を目指す				
施策目標① IT企業やNPOを活用した商店街の活性化				
開設事業者数	1社	3社	1社	×
施策方針（3） 地域の特性を活かした雇用創出				
施策目標① エネルギーの地産地消を目指した取り組み				
スマートグリッドモデル地区の設置	0	1箇所	0	×
施策目標② 宇宙関連産業の誘致				
誘致企業数	0	1社	0	×
施策方針（4） 地域遊休インフラを活用した雇用創出				
施策目標① 地域遊休インフラを活用した雇用創出				
利用者数	0	10人	0	×

基本目標2 肝付町への新しいひとの流れをつくる

施策方針（1） 移住者の受け入れ支援				
施策目標① 利用可能な住宅の把握による移住者向け住宅の整備				
KPI	現状値	目標値	実績	達成成否
移住者向け住宅	0件	50件	11件	×
施策目標② 移住者支援策の実施				
移住者数	30人	100人	69人	×
施策目標③ 移住者支援窓口の創設				
定住相談員数	0	5人	0	×
施策方針（2） 魅力ある町資源の活用及び情報発信				
施策目標① 中心市街地の活性化				
町内観光入込客数の増加	37万人	50万人	40万人	×
施策目標② 宇宙空間観測所を活用した新しい人の流れ				
施設の数	0	1件	1件	○
施策方針（3） 肝付の未来を担う人材教育				
施策目標① 肝付を担う人材育成とその支援				
分野別後継者数	不足	充足	不足	×
交流会の実施	未実施	実施	実施	○
施策方針（4） 教育力を高める施策による新しい人の流れ				
施策目標① ICT機器を利用した授業展開				
全教室への電子黒板導入	一部教室 (19台)	全教室	19台	×
生徒1人1台のタブレット	4人に1台	全生徒	4人に1台	×
インターネット交流	0校	全校	1校	×
施策目標② 中学生研修制度の創設及び拡充				
海外研修制度の導入	0人	毎年10名ずつ	毎年10名ずつ	○
県外子供研修の拡充	10人	20人	12人	×
施策目標③ 職員先進校派遣事業の体系化				
教職員数の派遣	実施	拡充	拡充	○
施策目標④ 小中一貫校の推進				
導入等の検討	0校	1校	1校	○
施策目標⑤ 生涯学習施設の充実による施策				
図書室の利用者数	10,563人	10%増	7,309人 (31%減)	×
歴史民俗資料館の入館者数	846人	20%増	1,018人 (20%増)	○

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策方針（1）出生率を上げる戦略				
施策目標① 不妊治療への経済支援				
KPI	現状値	目標値	実績	達成否
出生数の維持	H22年～H26年 499人	H27年～H31年 500人	H27年～H31年 435人	×
施策目標② 産婦人科医の誘致				
町内の産科医の数	0	1 (連携を含む)	0	×
施策方針（2）結婚・子育てしやすい環境づくり戦略				
施策目標① 子育て支援ウェブサイトの構築				
利用者の数	0	500件	59件	×
施策目標② 子育てショートステイ事業の取組				
利用者の数	0	5人/年	0人/年	×
病児託児所	0	1箇所	1箇所	○
施策目標③ 子育て包括支援センターの設置				
利用者の数	0	60人/年	95人/年	○
施策目標④ 育児休業制度の推進				
講演会の開催数	0	4回/年	0	×
施策方針（3）結婚を応援する戦略				
施策目標① 専門員の配置（結婚アドバイザー）				
講演会の開催数	0	6回/年	0	×
出逢いの場の提供数(行政以外)	0	12回/年	0	×
施策目標② 結婚にかかる各種費用の一部助成				
支援の数	0	50組	0	×
施策方針（4）子育てコスト軽減戦略				
施策目標① 第3子以降の子育てコスト軽減及び多子世帯軽減の所得制限撤廃				
多子世帯対象数	0	30件	0	×
教材費支援対象者数	0	300人	0人	×
学びの教室数	0	2教室	1教室	×
施策目標② 子育て世帯応援ポイント制の導入				
ポイント対象世帯数	0	500件	0	×
施策目標③ 就学祝い金の導入				
就学祝い金	0	300件	0	×
奨学金の創設	未実施	実施	未実施	×

基本目標4 時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する

施策方針（1） 大隅の広域的な取り組みによる地域活性化の創造				
施策目標① 地域公共交通の充実による住みよいまちづくりの創造				
KPI	現状値	目標値	実績	達成成否
町内観光入込客数の増加	37万人	50万人	40万人	×
施策目標② 大隅の広域的な取り組みによる地域活性化の創造				
スポーツ合宿者数の増加	3,882名	5,000名	2,512名	×
町内観光入込客数の増加観光入込客数の増加	37万人	50万人	40万人	×
施策方針（2） 公共施設等の維持管理				
施策目標① 公共施設、公的不動産の利活用				
内之浦総合支所及び銀河アリーナの利活用の検討	未実施	実施	未実施	×
民営化及び広域化に関する経営戦略	情報収集実施	戦略の完成	未実施	×
施策目標② 水道水の安定供給と水道設備の機能維持・増進				
上水道の老朽化による配水管布設替	95%	100%	104%	○
施策方針（3） 計画的な交通産業インフラ整備				
施策目標① 道路や橋梁の老朽化対策				
路面性状調査	10年に1回	5年に1回	隨時	×
新しい維持管理制度の検討	未実施	実施	実施	○
施策目標② 土地改良施設の老朽化対策				
インフラ長寿命化計画(行動計画)の策定	未策定	策定	策定	○
土地改良施設等維持管理に係る点検	一部施設	全施設	一部施設	×
水土里サークル活動組織数	7組織	10組織	8組織	×
施策方針（4） ごみ処理適正化のための施設機能維持				
施策目標① ごみ適正処理のための施設機能維持				
可燃ごみ量	3,557t/年	3%減	3,715t (4%増)	×
資源物量	261t/年	3%増	252t (3%減)	×

施策方針（5） 中山間地域における「小さな拠点」（多世帯交流・多機能型）の形成					
施策目標① 地区公民館及び廃校の利活用により、地縁コミュニティの再構築					
廃校の利活用	未実施 (1/2)	実施 (2/2)	未実施 (1/2)	×	
地区公民館等のバリアフリー化	未実施 (0/9)	実施 (9/9)	未実施 (0/9)	×	
集会所のバリアフリー化	未実施	76箇所	0箇所	×	
施策目標② 買物弱者の解消					
買い物に不便を感じている人の割合	45.20%	0%	不明	×	
施策目標③ 地域包括ケアシステム（介護と医療の連携）実現					
介護予防のための自主グループ数	36グループ	100グループ	57グループ	×	
認知症サポーターの育成	558人	1,000人	840人	×	
在宅医療支援診療所数	4ヶ所	5ヶ所	6ヶ所	○	
訪問看護ステーション数	1ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	○	
小規模多機能事業所	1ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	○	
施策目標④ 健康寿命の延伸（健康づくり、生活習慣病予防）					
健康寿命の延伸(3歳延伸)	男性64.8 女性66.8	男性67.8 女性69.8	平均自立期間 男性78.2 女性83.3	○	
先進地域施策の導入	未実施	実施	実施	○	
施策方針（6） 地方都市における経済・生活圏の形成					
施策目標① 町のコンパクト化と公共交通網の再構築をはじめとする周辺等のネットワーク形成					
拠点エリアの設置	エリアなし	2エリア	3エリア	○	
拠点エリア間を結ぶ路線の充実	0	2路線	3路線 (デマンド型)	○	
施策目標② 空き店舗を利用した福祉拠点（居場所の整備）					
健康づくりコミュニティ拠点整備	0	4ヶ所	3ヶ所	×	
施策目標③ コミュニティ組織確立強化事業					
地域コミュニティ組織数	2地区	5地区	0	×	
施策方針（7） 住民が地域防災力の担い手となる環境の確保					
施策目標① 防災活動拠点の強化と消防団活動の推進					
自主防災組織率(振興会比率)	86.3%	100%	96.97%	×	
防災士の育成	未把握	10名以上	0	×	
地区防災計画の作成	1地区	10地区	0	×	
消防団員数	337名	(各分団4名増) 405名	336名	×	
施策方針（8） ふるさとづくりの推進					
施策目標① ふるさとづくりの推進					
ふるさと応援推進員(仮称)	0人	3人	0人	×	
ふるさと納税件数	H27年9月末現在 412件/月	500件/月	2,977件/月	○	
ふるさと納税額	H27年9月末現在 6,810千円/月	年間 100,000千円	年間 624,968千円	○	

第1期地域創生戦略の総括

第1期地域創生戦略の検証結果から抽出した成果や課題は以下の通りです。

基本目標1 肝付町にしごとをつくり安心して働けるようにする

KPI「達成」項目	成 果
■認定新規就農者数 ■畜産法人数 ■町内における加工製造事業所数	○目標達成には至らなかったが、進捗が認められるものが5項目あり。 ○畜産業の事業者数は減少しているが、大規模化が進んでおり、畜産頭数は増加傾向。 ○「おおすみ半島スマートエネルギー」を設立し、再生可能エネルギー施策が前進。
KPI「未達成」項目	課 題
■農業粗生産額 ■ITを活用した精密農業導入農家数 ■スマートグリッドモデル地区の設置 ■誘致企業数 等	○担い手農家の取組みや水産業への取組み数値実績が不調であり、戦略を立て直すことも検討。 ○6次産業化の施策を今後も推進し、第1次産業を稼げる業種へ育てる必要がある。

基本目標2 肝付町への新しいひとの流れをつくる

KPI「達成」項目	成 果
■施設の数 ■交流会の実施 ■海外研修制度の導入 ■教職員数の派遣 等	○目標達成には至らなかったが、進捗が認められるものが3項目あり。教育関連事業はまづまづの進捗状況。
KPI「未達成」項目	課 題
■移住者数 ■定住相談員数 ■町内観光入込客数の増加 ■分野別後継者数 等	○移住者受け入れ支援や観光分野の取組み強化を行っていく必要がある。 ○中心市街地の活性化や宇宙関連事業の具体的な取組み等、ひとを呼び込む施策の強化が必要。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

KPI「達成」項目	成 果
<ul style="list-style-type: none"> ■病児託児所 ■子育て包括支援センター利用者の数 	<ul style="list-style-type: none"> ○不妊治療助成件数は増加。不妊に悩みを抱える夫婦への支援効果あり。 ○出逢いの場提供については、行政主導が年4回実施に対し、民間は運営スタッフ不足のためここ数年実施されていない。
KPI「未達成」項目	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ■出生数の維持 ■子育て支援ウェブサイトの構築 ■多子世帯対象数 ■教材費支援対象者数 ■就学祝い金 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○安心して産める、また、子育てできる環境整備につながる施策を継続して実施する必要がある。 ○子育て世帯の経済的負担の軽減を進めるなど子育て支援のさらなる充実で、若い世代による地域の活性化にもつながると考えられる。

基本目標4 時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する

KPI「達成」項目	成 果
<ul style="list-style-type: none"> ■インフラ長寿命化計画の策定 ■小規模多機能事業所数 ■健康寿命の延伸 ■拠点エリア間を結ぶ路線の充実 ■ふるさと納税額 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○目標達成には至らなかったが、進捗が認められるものが9項目あり。 ○公共インフラ整備や調査事業については、費用対効果を検討し実施する方針。 ○介護福祉関連事業については、順調に推移。引き続き継続実施していく。 ○ふるさと納税の実績良好。新たな目標を設定し、宣伝活動を推進。
KPI「未達成」項目	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ■内之浦総合支所及び銀河アリーナの利活用の検討 ■地区公民館等のバリアフリー化 ■地域コミュニティ組織数 ■防災士の育成 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○地区コミュニティ施設のバリアフリー化については、公民館のスロープを設置。 ○集会所は進捗なく、現状把握と住民の意向を確認し、助成等の対応検討をする。 ○公共施設や公的不動産のさらなる利活用への取組みが必要。

第1期地域創生戦略の総括に基づく方向性の検討

第1期地域創生戦略の総括に基づき検討された「次期戦略の方向性」は以下の通りとなっています。

➢ 6次産業化による地域產品の付加価値への取組み

本町の主要産業である第1次産業の振興を図るべく様々な施策に取組んできましたが、担い手不足や高齢化は進行している状況で、「農業粗生産額」や「水揚高」の数値目標は未達となりました。

地域経済の土台となっている第1次産業については、產品の付加価値を高め、収益性を向上し、魅力ある産業として発展させていく取組みが必要です。

➢ 再生可能エネルギー施策の継続

「地域の特性を活かした雇用創出」については、地域電力会社「おおすみ半島スマートエネルギー(株)」を設立し「エネルギーの地産地消」を目指す取組みを推進してきました。

本町の特長でもある恵まれた自然環境を活かした本取組みを引き続き推進することで、エネルギー事業を核とした産業振興等による雇用創出が期待されています。

➢ 宇宙関連施設を活用した雇用創出

本町の宇宙関連施設を活用して「雇用の創出」だけでなく「ひとの流れ」をつくる施策に取り組みました。宇宙空間観測所等の宇宙関連資源を活用した取組みは、宇宙産業の振興だけでなく、観光振興や教育環境の向上等の様々な分野への波及効果が期待されます。

➢ 不動産資源利活用による地域活性化策の推進

地域不動産資源を利活用した地域活性化策に取組みました。商店街における空き店舗や空き公共施設などの不動産資源の利活用は、資源の有効活用とともに、維持管理費等の財政負担軽減にもつながることから、今後も継続して取組んでいく必要があります。

➢ 子育て支援のさらなる充実

子育て支援の施策により安心安全な子育て環境づくりを進めることは、本町の子どもの増加を促し、人口の自然減少を抑制することが期待されるとともに、子育て世帯の移住や定住を促すことにもつながることから、今後も施策を充実させていく必要があります。

2. 第2期地域創生戦略の策定

地域創生戦略策定若手ワーキンググループ

第2期地域創生戦略を策定するにあたっては、町民参加の自由討議により、地域の特長や課題解決策について検討することを目的に、今後の肝付町を担う若い世代を主体とした「地域創生戦略策定若手ワーキンググループ」（以下、若手WG）を設置しました。

若手WGでは、第2期地域創生戦略についての理解を図るとともに、戦略策定に向けた自由討議を行いました。

（1）開催概要

開催日時	令和2年2月13日（18：00～）
場所	肝付町コミュニティセンター2階会議室（婦人研修室）
実施内容	・「第2期肝付町地域創生総合戦略」についての説明 ・参加者による肝付町の特長や課題について自由討議
参加者	産官学金のそれぞれの組織から選抜された若手主体

（2）実施内容

戦略策定に向けた自由討議を行い、特に本町の「メリット（強み・資源）」と「デメリット（弱み・課題）」等について話し合いました。

＜参加者＞

所属	グループ1	グループ2
	内之浦創星会	肝付町商工会青年部
	肝付町商工会女性部	ほよし耕心会
	肝付町高山和牛青年部	肝付町子ども子育て協議会
	勤労青少年ホーム利用者の会	肝付町観光協会
	肝付町金融クラブ	肝付町金融クラブ
	鹿児島銀行高山支店	鹿児島相互信用金庫高山支店
	役場職員組合青年部	役場職員組合女性部
	地域おこし協力隊	

(3) 若手 WG で把握した本町の強みと弱み

若手 WG では、本町の「メリット（強み・資源）」と「デメリット（弱み・課題）」について、以下が挙げられました。

メリット（強み・資源）

【グループ 1】

<環境>

- ・自然を守る
- ・自然が豊か
- ・静か
- ・海がきれい
- ・のんびりしている
- ・夜景がきれい
- ・時間がゆっくり流れている
- ・安全
- ・街灯が少ない
- ・土地が安い
- ・公園がある
- ・魚が美味しいくて安い

<仕事>

- ・農業への支援が多い

<人柄>

- ・人が優しい
- ・声をかけてくれる

<観光>

- ・文化や伝統を大切にしている
- ・地域密着のイベントがすごく多い
- ・ロケットがある
- ・流鏑馬で馬がみられる

【グループ 2】

<自然>

- ・景色がきれい
- ・海、山、畠、田んぼ、果樹園等が多い
- ・ウミガメの産卵が見られる
- ・自然が豊か
- ・ほどよい田舎感がある

<子育て>

- ・子育て支援が手厚い
- ・保育料が安い

<食>

- ・旬の食材が食べられる

<暮らし>

- ・色々な場所にWi-Fiスポットがある
- ・鹿屋市街地まで近い

<観光>

- ・流鏑馬祭り
- ・歴史が身近
- ・古墳や文化財から宇宙施設まである

<医療>

- ・コスモス薬品やコメリがある
- ・病院が近くにある
- ・子どもへのインフルエンザワクチンの補助がある

デメリット（弱み・課題）

【グループ1】

<商業>

- ・多様性に乏しい
- ・集まる場所が少ない・飲食店が少ない・商店街がさびしい
- ・中高年層が遊ぶ場所がない

<環境>

- ・空き家が多い
- ・街灯が少なく暗い
- ・地域住民や行政の自然への意識が低い
- ・携帯の電波が届かないところがある
- ・若い人が少ない

<交通>

- ・交通が不便

<医療>

- ・医療格差がある
- ・病院が少ない
- ・病院の評判があまりよくない

【グループ2】

<仕事>

- ・仕事が少ないためリターンしにくい

<自然>

- ・環境保全が大変

<医療>

- ・小児科があるとよい
- ・医療はあまり充実していない

<暮らし>

- ・紙での回覧が多い
- ・地域行事の担い手が少ない
- ・道案内が難しい
- ・イノシシやサルが出没する
- ・定期的なイベントが少ない
- ・空き家が多い
- ・子どもが遊べる場所が少ない
- ・子育てと仕事の両立が難しい・交通が不便

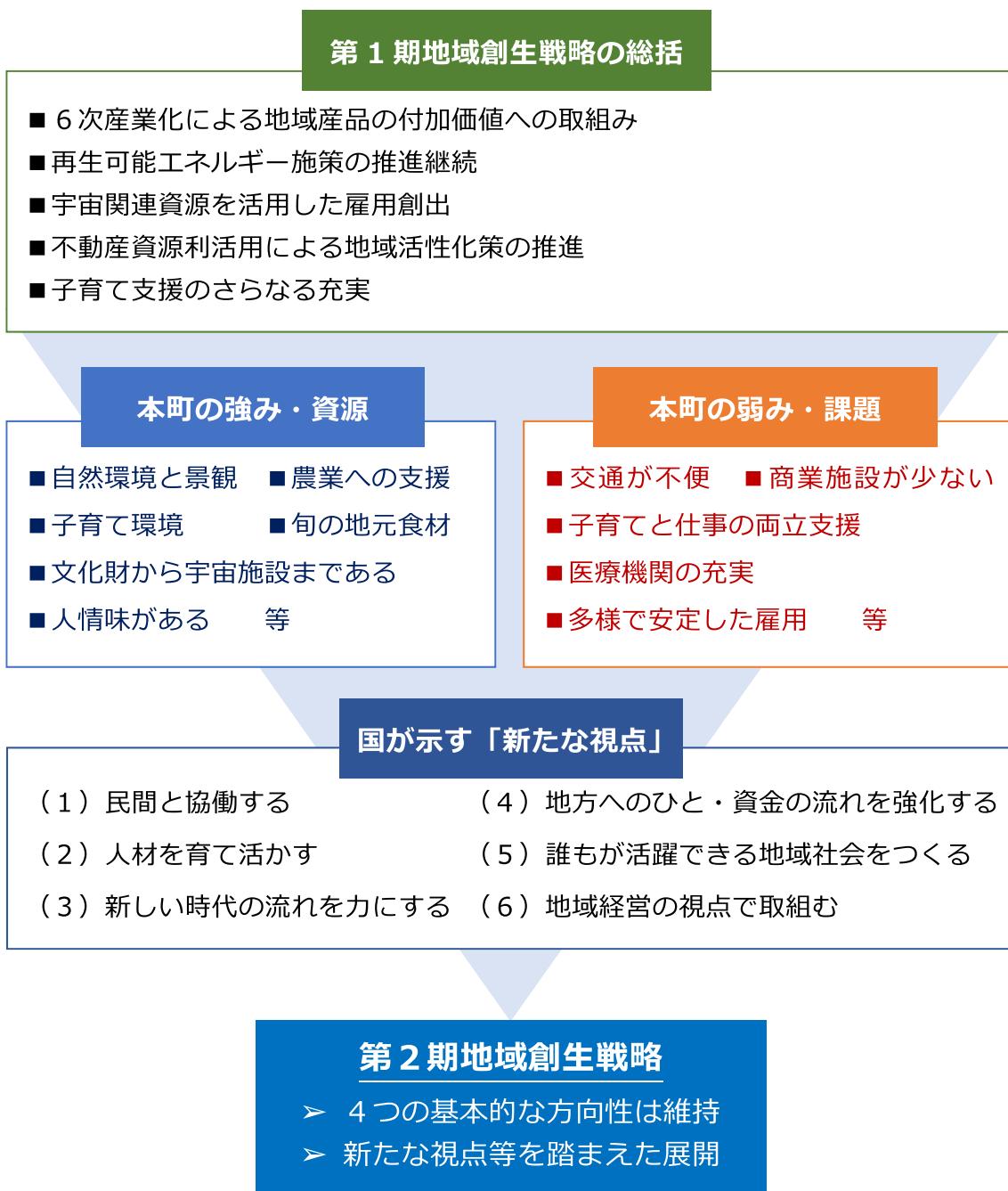
<食>

- ・日曜日に空いている飲食店が少ない
- ・飲食店（カフェ）が少なく、閉店が早い

第2期地域創生戦略の策定にあたって

本町の第2期地域創生戦略は、第1期の「取組みの総括」や総括に基づく「方向性の検討」、若手ワーキンググループでの「本町の強みや弱み等の検討」等を踏まえ、取組みの方向性と取組むべき施策を策定しました。

＜第2期地域創生戦略の策定のイメージ＞

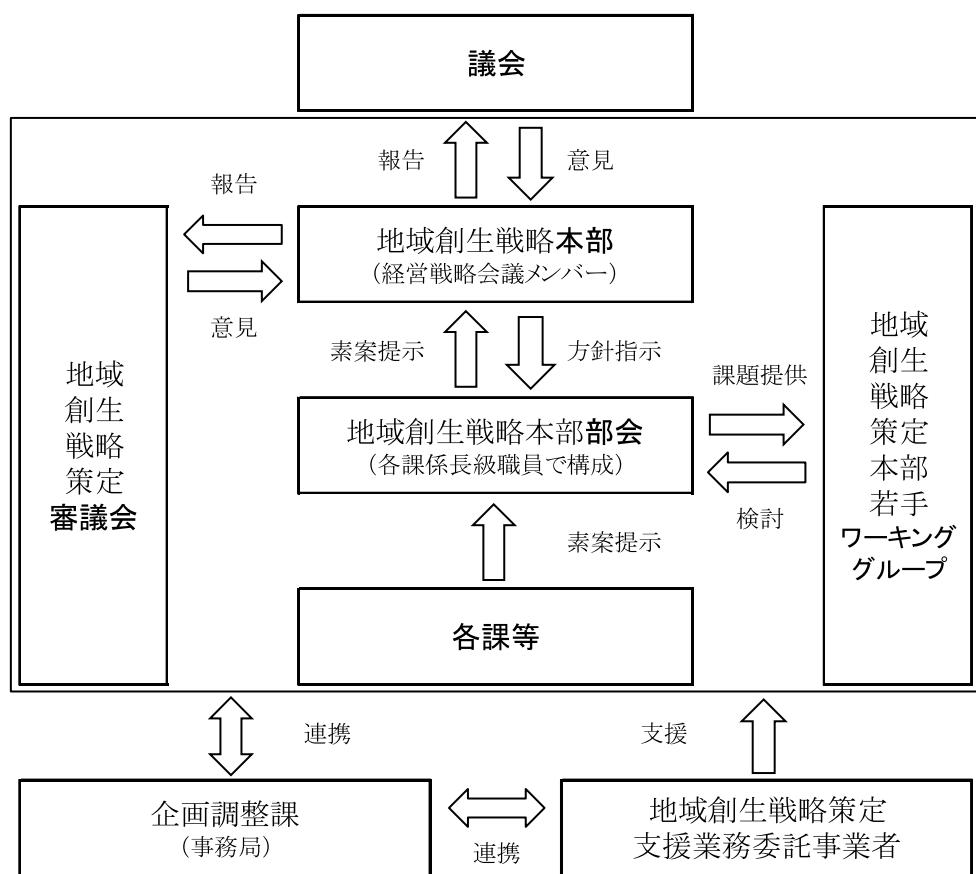


第2期地域創生戦略の策定体制

第2期地域創生戦略においては、様々な立場や考え方での意見（知見）に基づき、策定を進めるため、住民代表に加え、各分野「産官学金労言」の外部有識者等で構成する「地域創生戦略策定審議会」を設置します。

また、各分野「産官学金」の若手職員等で構成する「地域創生戦略策定若手ワーキンググループ」を設置して、若い世代の考えに基づく施策等も検討するものとします。

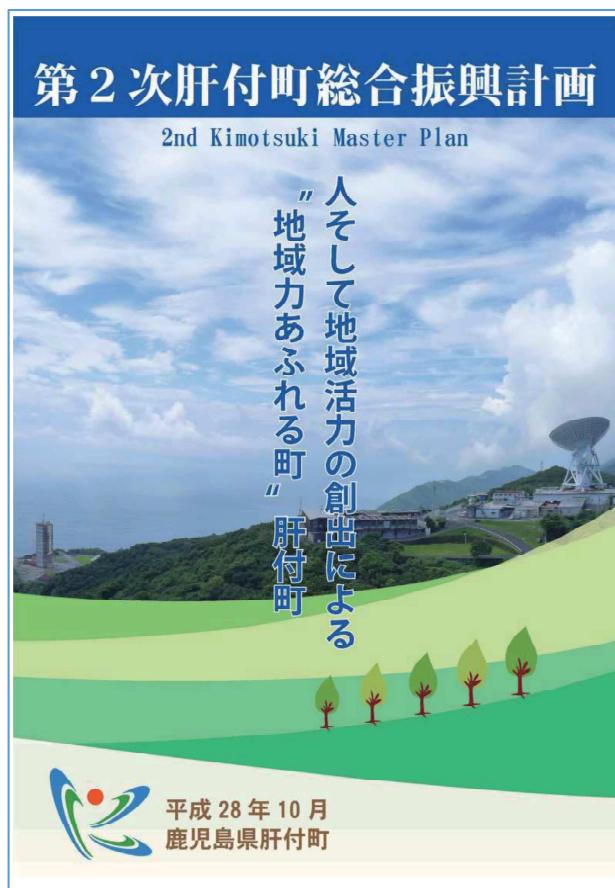
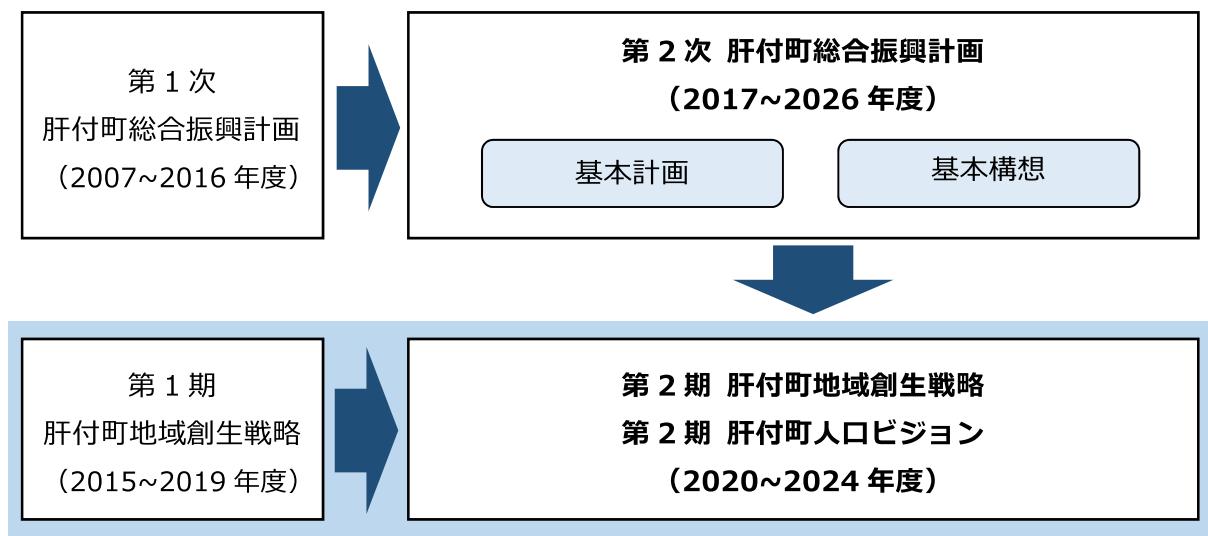
第2期肝付町地域創生戦略策定に係る組織体制



第2期地域創生戦略の位置付け

第2期地域創生戦略では、上位計画である「第2次肝付町総合振興計画」を踏まえ、人口減少や少子化対策等に対して、より効果的と考えられる施策を検討しました。

第2期地域創生戦略の期間は2020年度から2024年度までの5年間とします。また、第2期肝付町総合振興計画を見直す際には、見直し後の計画との整合を図りながら、地域創生戦略の見直しを検討します。



第2期地域創生戦略の期間

第2期地域創生戦略の期間は2020年度から2024年度までの5年間としました。

計画		2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
肝付町 <u>第2次</u> <u>総合振興</u> <u>計画</u>	基本構想										
	基本計画										
肝付町 <u>地域創生</u> <u>戦略</u>	創生戦略				第1期				第2期		

3. 第2期地域創生戦略の方向性

4つの基本目標

第2期地域創生戦略では、第1期の「4つの基本目標」を維持することで、地方創生の意識や取組みを切れ目なく継続していくとともに、国の「まち・ひと・しごと創生政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）」を踏まえ、戦略をより深化し、加速させていきます。

＜4つの基本目標＞

1. 肝付町にしごとをつくり、安心して働けるようにする

主要産業である第1次産業の収益性向上に向けて、6次産業化による高付加価値化や販路開拓への取組みを強化するとともに、取組みを担う人材の育成を支援します。また、ICT技術の活用等によるスマート農業に挑戦し、持続的に発展する第1次産業を目指します。

宇宙関連資源を活用した取組みや不動産資源の利活用、地域人材の交流や育成に取り組み、産業振興や市街地の活性化等による多様な雇用の創出を目指します。

2. 肝付町への新しいひとの流れをつくる

本町の地域資源を活用し、観光振興等の新たなひとの流れをつくります。また、町内外の人材の交流や連携を促し、まちづくりを担う人材の確保・育成を進めるとともに、それらの取組みを通じて、本町の関係人口の増加を図り、ひとの流れだけでなく、本町への資金の流入にもつなげていきます。

3. 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の結婚・出産・子育ての不安を軽減し、希望をかなえる施策を推進します。結婚の希望をかなえる取組みでは、結婚希望者に対して出会いの場（機会）を提供します。妊娠・出産・子育ての希望をかなえる取組みでは、仕事との両立支援、経済的負担への援助等を行うことで不安を軽減し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境をつくります。

4. 時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

人口減少とともに地域の経済規模が縮小し、生活様式や価値観が移り変わる新たな社会に向けた地域づくりを進めます。本町の特長を活かした地域づくりを進めるとともに、地域間での連携を促し、町民が安心して元気にくらせる持続性の高い地域及び社会の実現を目指します。

施策構成

第2期地域創生戦略の施策構成は、以下の通りとなっています。

＜施策構成イメージ＞

第2期地域創生戦略

【基本目標】 第1期地域創生戦略を継続した戦略の方向性

【施策方針】 各基本目標での取組み方針（KPIの設定）

【施策目標】 各施策方針における取組みの目標

【具体的施策】 各施策目標に向けて取組む個別施策

国が示す「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の考え方

本町の第2期地域創生戦略は、国の「第2期総合戦略」を勘案し策定しました。

国の第2期総合戦略では、「継続を力にする」という姿勢で、現行の枠組みを引き続き維持しつつ、「新たな視点」を加えた「4つの基本目標」と「2つの横断的な目標」が設定されています。

国の示す「第2期」の新たな視点

<4つの基本目標、横断的な目標>

基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標1 新しい時代の流れを力にする

横断的な目標2 多様な人材の活躍を推進する

<新たな視点>

視点1 民間と協働する

◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

視点2 人材を育て活かす

◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

視点3 新しい時代の流れを力にする

◆Society5.0の実現に向けた技術の活用。

◆SDGsを原動力とした地方創生。 ◆「地方から世界へ」

視点4 地方へのひと・資金の流れを強化する

◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。

◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

視点5 誰もが活躍できる地域社会をつくる

◆女性、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

視点6 地域経営の視点で取り組む

◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

SDGsとの関係

SDGsとは「Sustainable Development Goals」の略称となっており、2015（平成27）年9月の国連サミットにて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016（平成28）年から2030（令和12）年までの、持続可能な世界を実現するための国際目標で、17の目標（ゴール）から構成されています。

国は、「第2期総合戦略における考え方」でも示している通り、地方創生に向けた自治体SDGsの推進を推奨しており、持続可能な地域づくりを目指しています。

本町においても第2期地域創生戦略の基本的な方向性は、SDGsの理念と重なるものであることから、地域創生戦略の着実な推進により、SDGsの達成を目指します。また、地域創生戦略に基づく施策において関連する開発目標を提示します。



重点施策の設定

人口減少が進行し、経済規模が縮小するなか、本町の「第2次地域創生戦略」を効果的かつ効率的に推進するためには、取組みに必要な「人（ヒト）・物（モノ）・金（カネ）」をより優先度の高い施策に重点的に投じる「選択」と「集中」が求められます。

本町の地方創生の実現に向けて、本戦略の全ての施策を実践していくことが必要ではあります。一方で、全ての施策を画一的に展開しては、必要な財源や人材が充分に確保できず、結果として本戦略の推進が停滞してしまう恐れがあります。

そのため、本戦略では、「第1期地域創生戦略の総括に基づく方向性を捉えた施策」、本町の「特長（強み）を活かした施策」、町内外の「プレイヤーとの連携を活かした施策」の視点に基づき、優先的に取組む施策を選択するとともに、選択した施策を本戦略の「重点施策」として位置付け、「重点的」に実践していきます。

＜重点施策の視点＞

➤ 第1期地域創生戦略の総括に基づく方向性を捉えた施策

第1期戦略の総括に基づく方向性を捉えた施策を展開することで、これまでの取組みを深化、加速させ、より発展的に施策及び戦略を実践。

➤ 本町の特長（強み）を活かした施策

肝付町の地域資源等の「特長（強み）」を活かすことで、競争力のある取組みが展開できるとともに、地域への効果（KPI達成）が期待される施策。

➤ 町内外のプレイヤーとの連携を活かした施策

町内外のプレイヤーとの連携を活かすことで、広域で一体的に事業が展開できるなど効果的な取組みが推進できるとともに、地域への効果が期待される施策。

「重点施策」に位置付け

肝付町「第2期地域創生戦略」の効果的な推進

第4章 基本目標及び具体的な施策について

1. 戦略の全体と重点施策目標
2. 基本目標と具体的な施策等

- 基本目標1 肝付町にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- 基本目標2 肝付町への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する

1. 戦略の全体と重点施策目標

戦略全体の構成

前章の「4つの基本目標」のとおり、第2期地域創生戦略の基本目標は以下となっています。

基本目標 1 肝付町にしごとをつくり、安心して働けるようにする

基本目標 2 肝付町への新しいひとの流れをつくる

基本目標 3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

**基本目標 4 時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する**

第2期地域創生戦略においても、基本目標に向けて講じる施策ごとに、達成度を測る「重要業績評価指標（KPI）」を設定します。第2期地域創生戦略の推進においては、KPIにより各施策の進捗状況（達成度）を適宜検証し、検証結果に基づき、施策の改善、改善後の実施を繰り返すことで、KPIの達成を図り、基本目標の実現に導いていきます。

＜第2期地域創生戦略における基本目標ごとの施策、KPI、事業数＞

第2期 肝付町地域創生戦略				
基本目標	施策方針	施策目標	重要業績評価指標（KPI）	具体的な施策
基本目標 1	3 方針	9 目標	20 指標	27 施策
基本目標 2	3 方針	6 目標	15 指標	10 施策
基本目標 3	3 方針	8 目標	10 指標	13 施策
基本目標 4	3 方針	11 目標	25 指標	25 施策
計	12 方針	34 目標	70 指標	75 施策

重点施策目標

前章での「重点施策の設定」に基づき、第2期地域創生戦略で位置付けた「重点施策」について、各重点施策の目標となる「重点施策目標」を設定します。

基本目標1 肝付町にしごとをつくり、安心して働けるようにする

【重点施策目標】6次産業化で「みんなが儲かる産業」への挑戦

<視点1> 第1期地域創生戦略の総括に基づく方向性を捉えた施策

- 6次産業化による地域産品の付加価値への取組み

<視点2> 本町の特長（強み）を活かした施策

- 自然環境と景観
- 農業への支援

<視点3> 町内外のプレイヤーとの連携を活かした施策

- 農業従事者との連携による「農業の維持・発展」
- 水産関連事業者との連携による「『きもつきブランド』の育成」 等

【重点施策目標】「宇宙への入口 肝付町」のPRによる雇用創出

<視点1> 第1期地域創生戦略の総括に基づく方向性を捉えた施策

- 宇宙関連施設を活用した雇用創出

<視点2> 本町の特長（強み）を活かした施策

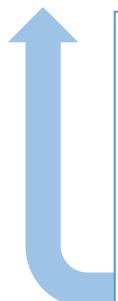
- 宇宙関連施設の活用 等

<視点3> 町内外のプレイヤーとの連携を活かした施策

- 宇宙関連事業者との連携による「労働力の確保と雇用機会の創出」
- 地元商工会との連携による「多様性な組織との協働や交流を通じたにぎわいの創出」 等

基本目標2 肝付町への新しいひとの流れをつくる

【重点施策目標】多様な組織との協働や交流を通じたにぎわいの創出



<視点1> 第1期地域創生戦略の総括に基づく方向性を捉えた施策

- 不動産資源利活用による地域活性化策の推進

<視点2> 本町の特長（強み）を活かした施策

- 地域密着のイベントが多い ■人柄が良い 等

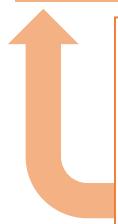
<視点3> 町内外のプレイヤーとの連携を活かした施策

- 地域住民との連携による「労働力の確保と雇用機会の創出」

- 地元生徒との連携による「ふるさと意識の醸成」 等

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

【重点施策目標】子育てコスト軽減への取組み



<視点1> 第1期地域創生戦略の総括に基づく方向性を捉えた施策

- 子育て支援のさらなる充実

<視点2> 本町の特長（強み）を活かした施策

- 子育て環境 ■子育ての経済的支援 等

<視点3> 町内外のプレイヤーとの連携を活かした施策

- IT関連事業者との連携による「子育て支援ウェブサイトの構築」 等

基本目標4 時代にあった地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する

【重点施策目標】エネルギーの地産地消を目指した取組み



<視点1> 第1期地域創生戦略の総括に基づく方向性を捉えた施策

- 再生可能エネルギー施策の継続

<視点2> 本町の特長（強み）を活かした施策

- 自然が豊か 等

<視点3> 町内外のプレイヤーとの連携を活かした施策

- 地域住民との連携による「労働力の確保と雇用機会の創出」 等

2. 基本目標と具体的施策等

基本目標 1

肝付町にしごとをつくり、安心して働くようにする

施策方針 1 「つづく第1次産業のしごと」の推進

施策目標（1） 農業の維持・発展

施策目標（2） 畜産業の維持・発展

施策目標（3） 林業の維持・発展

施策目標（4） 水産業の維持・発展

施策方針 2 「ひろがる未来のしごと」の推進

施策目標（1） 「スマート一次産業」への挑戦

施策目標（2） 6次産業化で「みんなが儲かる産業」への挑戦【重点】

施策目標（3） 「きもつきブランド」を育てる

施策方針 3 「多様な人々が働くしごと」の推進

施策目標（1） 「宇宙への入口 肝付町」のPRによる雇用創出【重点】

施策目標（2） 労働力の確保と雇用機会の創出

施策方針1

「つづく第1次産業のしごと」の推進

本町では、豊かな森林資源をはじめ恵まれた自然環境のもと、第1産業が基幹産業となっています。

しかしながら、第1次産業を支えている人材は、後継者不足、高齢化の進展等の問題に直面しており、将来的には本町の基幹産業の衰退が懸念されています。

そこで、基幹産業としての第1次産業を今後も維持発展させるために、新規人材の確保、後継者の育成、就労環境の向上支援等に引き続き取組んでいきます。

なかでも、本町の強みである歴史のある畜産業、豊かな森林資源を有する林業、恵まれた海洋資源を有する水産業等の特色を生かした第1次産業の振興により、雇用の創出に取組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
認定農業者数	140人	145人
認定新規就農者数	24人	12人
農業産出額（耕種）	18.5億円	20億円
畜農法人数	19法人	21法人
全国和牛能力共進会出品頭数	0頭	1頭
林業就労者（登録事業体）	72人	75人
素材生産量（民有林）	29,530m ³	30,000m ³
未整備民有林人工林の解消面積	0ha	10ha
水揚高	25億円	25億円
漁業組合員数	228人	228人

【施策目標】

(1) 農業の維持・発展

全国的な人口減少や少子・超高齢化により、農業従事者が急激に減少してきています。農業担い手を確保していくためには、幅広い年齢層を対象とした就農者育成が必要であり、研修農場を運営し農業従事者の輩出を目指します。

研修制度の確立、栽培技術と営農計画の習得、就農用地の確保と就農後の営農相談体制の充実などにより、就農生が応募しやすい環境づくりに取組みます。

農地は食料の生産基盤であり、貴重な社会資本となっています。しかし、荒廃農地化が進み、農地は減少傾向にあります。そこで、重点地域を設けて専門員（JA、県市町OB等）を配置し、共有認識の定着や、農地集積の話し合い活動を活発化させ、担い手の育成を図ります。

水利用による安定した畑かん営農の確立と、水利用効果の高い作物の推進や販路開拓につながる取組みを実施し、散水器具等の導入助成、普及推進活動、販路拡大を目的とした協議会の設立を推進します。

〈関連する開発目標〉



〈具体的な施策〉

No.	施策名	担当課
1	（一財）肝付町農業振興センターの研修事業及び雇用就農事業の募集、育成	農業振興課
2	農地集積の重点地区を設け、話し合いを推進する専門員（JA、県市町のOB等）の配置	農業振興課 農業委員会
3	水利用効果の高い作物の推進やJA等と一体となった販路開拓等	農業振興課

(2) 畜産業の維持・発展

本町の畜産は、農業生産額の大半を占める基幹部門として定着しています。しかしながら、飼養戸数及び飼養頭数の減少が推計されており、生産基盤の脆弱化が懸念されています。地域の関係機関が生産者と一体となって、担い手の確保・飼養頭数の確保・飼料の安定供給の視点から、生産基盤を強化するための取組みを進め、本町畜産の安定的な発展を目指します。

家畜の改良は生産性及び品質向上の基礎となるものです。合わせて、効率的な飼養管理技術の普及、中核的な担い手の育成に取組みます。

また、堆肥センターでは、引き続き環境美化活動にも参加しながら、ニーズに即した良質な堆肥生産や製品の品質向上を図り、地域内や広域での堆肥利用を推進し、良好な堆肥センター施設の運営に努めています。

口蹄疫・アフリカ豚熱等をはじめとする家畜の伝染性疾病は、地域経済、さらには輸出促進にも甚大な影響を及します。防疫対応が的確に図られるよう、関係機関の協力を得ながら、飼養衛生管理基準の遵守のための指導、発生時の円滑・迅速な防疫対応のための準備を強化します。また、畜産業の持続的な発展を図るために、引き続き、環境保全型農業を推進し、地域社会と調和のとれた畜産経営が図られるよう取組みます。

〈関連する開発目標〉



〈具体的な施策〉

No.	施策名	担当課
4	肉用牛の生産基盤維持更新及び規模拡大支援対策	畜産課
5	肉用牛・養豚における品質改良支援	畜産課
6	家畜排泄物回収及び堆肥センターの安定運営対策	畜産課
7	伝染病予防のための防疫・環境対策	畜産課

(3) 林業の維持・発展

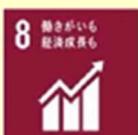
本町の地元企業が製作する CLT（直交集成板）を住宅用部材として、製品化及び市場開拓を行うことで、今後生産量の増加が見込まれる町内の森林資源の有効活用と林業就労者の増加が期待されています。全国の生産組織と情報交換を行い、CLT を核とした建築物の木造化・木質化を進めて国産材の需要拡大につなげ、林業・木材産業の活性化により、森林所有者の所得向上と森林資源の公益的機能を維持・増進させ、林業就労者の増加を図ります。

山林における人工林は 35 年生以上の利用期に達しており、今後伐採による生産量の増加が見込まれます。施業の効率化を図るために高性能林業機械等の導入に対しては、支援も必要不可欠となります。また、事業規模の拡大に多くの町内雇用の確保が図れるよう保険料等の負担金の一部助成を行い、町内就労人口の増加を推進します。

町内に占める森林面積を考慮すると、林業従事者の長期的・安定的な雇用は必要不可欠な項目であり、対策が急がれています。そのため、関係機関と一体となって若者の林業就労者が増えるような各種助成制度の協議・検討を進めます。

2019 年 4 月に施行された「森林経営管理制度」に基づき、森林管理が適正に行われていない私有林人工林について、適正な森林施業等を推進し、森林の持つ公益的機能を維持・増進させるとともに、林業就労者の雇用創出を図ることが求められています。また、路網整備の推進により、森林施業の効率化を図るとともに、海外向け木材需要の増加に伴う生産量増加対応のため、今後も計画的に林業事業体と検討しながら間伐用路網の新規整備を行います。

〈関連する開発目標〉



〈具体的な施策〉

No.	施策名	担当課
8	CLT の住宅用部材としての製品化及び市場開拓	林務水産課
9	就労者の過疎に足る就労環境の構造改革の検討	林務水産課
10	後継者への各種助成制度の検討	林務水産課
11	森林経営管理制度への取組みと路網整備の推進	林務水産課

(4) 水産業の維持・発展

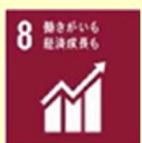
昨今の沿岸漁業環境は全国的に「磯焼け」と呼ばれる海の砂漠化が深刻な問題になっています。本町では水産多面的機能発揮対策事業を活用し「高山磯焼対策チーム」という活動組織が藻場の保全に努めています。また、高山漁協・内之浦漁協に対し、水産資源回復を図るとともに、漁獲量の向上につながる取組みを行います。

また、魚を食べるという日本人の習慣が特に若い世代を中心に薄れています。この状況を開拓するため、本町では高山漁協・内之浦漁協が定期的に朝市を開催し、意欲的に魚食普及に取組んでいます。こうした取組みは、関係機関が一体となって運営の補助を行います。

漁業経営体の大部分は、家族を中心に漁業を営む漁家であり、こうした漁家の後継者の主体となってきたのは漁家で生まれ育った子弟です。しかし近年は、生活や仕事に対する価値観の多様化により、漁家の子弟が必ずしも漁業に就業するとは限りません。この様な中で、内之浦漁協はいち早く外国人技能実習制度を活用して、人員不足に悩む漁業経営体が労働力を確保できるようサポートしています。国籍を問わず意欲のある漁業者を確保し担い手として育成していくことは、水産物の安定供給のみならず、漁業・漁村の持つ多面的機能の発揮や地域の活性化の観点からも重要です。

今後、水産物需要が急激に増えた場合、天然の漁獲に頼るだけでなく「海面養殖」はもちろん「陸上養殖」といった養殖産業を伸ばしていく必要があります。そして、これから養殖は環境にも配慮した方法でなければ持続可能な水産物の確保はできません。養殖ビジネスを儲かる漁業にするため、さらなる技術開発やノウハウの向上に必要不可欠な情報収集に取り組み、漁家と連携し導入を検討します。

〈関連する開発目標〉



〈具体的な施策〉

No.	施策名	担当課
12	漁業環境保全と資源回復	林務水産課
13	魚食普及、地産地消の推進、販売促進	林務水産課
14	後継者、漁業者の育成、新規就業者の確保	林務水産課
15	陸上養殖場の検討	林務水産課

施策方針2

「ひろがる未来のしごと」の推進

後継者不足や高齢化を背景に、本町の基幹産業である農業の衰退が懸念されています。活力ある農業の維持、発展のためには、農作業の省力化や低コスト化、農産物の収量・品質向上を可能とするスマート農業の早期導入が期待されています。そこで、スマート農業に関する技術や最新情報の収集、先進地事例等を学び、積極的に「スマート1次産業」へ挑戦します。

また、本町の農業分野における特色ある地域資源を活用し、辺境だいたいなどの「きもつきブランド」を育て、6次産業化を推進します。そして農業を「みんなが儲かる産業」へと発展させることで安定した雇用の場の創出・拡大を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
気象観測システム設定個所	0ヶ所	3ヶ所
農業生産技術導入農家数	7件	14件
スマート農業導入農家数（農業）	30件	39件
スマート農業導入農家数（畜産）	30件	35件
町内における加工製造所事業所数	6件	7件

【施策目標】

(1) 「スマート一次産業」への挑戦

農業産出額向上及び担い手農家の農業所得向上に向け、生産性の向上、省力化等を図る必要があります、そのため農業生産環境のデータによる把握、環境制御技術等が求められます。これらの取組みに要する設備導入支援や、必要な情報を町内農家へ提供します。

具体的な取組みとして、町営農振興事業補助金による機械や機材購入支援、IoT を利用した地温・水分量等の現場データを集約・蓄積し、地域の営農活動に結び付ける取組みを推進します。その他、農業振興センターによる環境制御養液栽培によるグリーンピーマン栽培の実証を支援します。

農業者の高齢化と減少は水路等の農業生産基盤の維持管理を困難にし、耕作放棄地の拡大が進む要因の一つとなっています。また、熟練農業者の経験と勘に基づく農業生産技術が喪失してしまう危機を迎えています。そこで、ロボット技術や ICT、IoT 等を活用した超省力化・高品質生産を可能とするスマート農業の導入について推進します。

具体的な取組みとして、その将来像と実現に向けたロードマップやこれら技術の農業現場への導入に必要な方策等を検討するための肝付町スマート農業推進協議会の充実を図ります。

畜産においては、規模拡大に伴い自給粗飼料確保の重要性も高まっています。粗飼料生産のため農場を不在にする時間も散見されるようになり、観察労力の低減と発情や疾病等の兆候見逃しによる口スが課題となっています。また、経験値の浅い新規参入者においては、経験値が浅いことによる、繁殖成績の伸び悩みが課題です。そのため、観察業務の補完、労働力軽減の観点からも、ICT 機器の利活用は欠かせない手段となっています。今後はさらなる生産性向上と所得向上を図るために、ICT を活用したスマート畜産を推進します。

〈関連する開発目標〉



〈具体的施策〉

No.	施策名	担当課
16	「科学農業」の推進	農業振興課
17	スマート農業技術開発に向けた取組み	農業振興課
18	畜産経営における ICT 機器等の導入対策	畜産課

(2) 6次産業化で「みんなが儲かる産業」への挑戦【重点】

地場産品の付加価値を高め、所得向上、雇用創出を図る上で、6次産業化は有効な取組みであり、地域全体の活性化にもつながります。

本町では、相談窓口を設置し、6次産業化サポートセンター等専門機関の紹介や専門家の派遣を行うとともに、新商品開発のため、各種補助事業の紹介や大隅加工技術センター、町加工施設の活用を促進し、6次産業化に取組む事業者を支援します。また、生産者と2次、3次産業事業者など異業種異分野間での情報交換の場を提供し、分業型・異業種連携型の6次産業化を推進します。

町内の畜産分野では、地域の特性を活かした畜産物を生産、加工することで付加価値を創出し、さらに流通・販売することで所得の増大を図る取組みが進み始めています。こういった6次化産業化の取組みを引き続き進めることで、地域の新たな雇用創出・拡大及び畜産業を営む経営者の所得向上を目指します。

〈関連する開発目標〉



〈具体的な施策〉

No.	施策名	担当課
19	6次産業化の推進	産業創出課 畜産課

(3) 「きもつきブランド」を育てる

「辺塚だいだい」は地域固有の柑橘類であり、町の推進品目として位置づけ、関係機関と連携して生産の振興や青果及び加工品の販路拡大、新商品の開発等を支援しています。また、大学と連携し機能性や香り成分の解明、鮮度保持等、付加価値を高めるための共同研究を進めています。その結果、近年では各種団体や企業等による新商品が数多く開発され、県内外へと販路を拡大しています。

今後も引き続き、JA、南大隅町、肝付町で構成される「辺塚だいだい産地化推進協議会」との連携による栽培技術向上、健全苗育苗・系統選抜による安定供給、知名度向上、販売促進活動やブランド化の取組みを推進し、辺塚だいだいの加工品の開発・販売や辺塚だいだいをプラスアップした新たな価値を付けた商品化の取組みについて、各関係団体への支援を行い、さらなる需要の拡大、関係者の収益向上を図ります。

本町の農業産出額の向上につなげるための新規作物導入の可能性を探ることを目的に、2015 年度に「新規品目導入支援事業」、2018 年度に「畑かん営農推進事業」を創設し、新規作物への支援や新たにチャレンジする機運を高める取組みを進めています。しかし、農家の自発的取組みの支援に止まっており、町独自での新規作物の可能性調査は行われていない状況です。そこで、関係機関と連携し消費者ニーズに対応した作物の選定や、栽培支援体制等の整備を念頭に可能性調査を進めます。

〈関連する開発目標〉



〈具体的な施策〉

No.	施策名	担当課
20	辺塚だいだいの需要拡大に向けた取組み	産業創出課 農業振興課
	付加価値の高いブランド商品の育成 (水産：辺塚だいだいカンパチ)	林務水産課
22	新規作物導入の可能性調査	農業振興課

施策方針3

「多様な人々が働くしごと」の推進

本土唯一のロケット発射場を有する本町は、射場とともに発展してきました。

近年、宇宙開発が民間にも広く開放されつつあり宇宙産業としての裾野が広がりつつあり、雇用創出へ向け大きな期待が注がれています。そこで、射場のある町としての優位性を最大限に活かし、宇宙関連企業のサテライトオフィス誘致や地元企業とのマッチング等、宇宙関連産業の振興による雇用創出に取組みます

一方、町内の多くの事業所は人材不足や定着に関する課題等に直面しており、事業存続のためには多様な人材の確保・育成が求められています。第1次産業を主要産業とする本町では、若年層の町外への就職率は依然として高く、魅力的な職場が育っていない状況にあります。そのため創業支援の強化や若年層にとって魅力的な雇用機会の創出に取組みます。また、多様な主体が活躍できる町を目指し、外国人や女性、高齢者、移住者等の人材の確保にも取組んでいきます。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
宇宙関連企業や大学等との交渉団体数	0件	20件
大学等の特別講義や研究の誘致団体数	0件	5件
サテライトキャンパス、オフィスの誘致団体数	0件	2件
就労支援者数の把握	未把握	5人以上把握
労働力不足の解消	不足	50人以上充足

【施策目標】

(1) 「宇宙への入口 肝付町」のPRによる雇用創出【重点】

本町（内之浦地区）は、射場とともに発展し生きてきた町であり、その盛衰は国の宇宙開発や研究の政策方針に大きな影響を受けてきました。近年、宇宙開発の方向性が、大学や民間による実利用としての宇宙開発へと移行しており、小型ロケットや衛星開発等の研究や人材育成のフィールドが求められています。既存射場活用の可能性を含め、関連実験・訓練機関の建設誘致や整備等による実証フィールドの提供に向けた取組みを進め、日本の宇宙産業を人材・教育で下支えする取組みによるスペースサイエンス構想の実現を目指します。

また、国の宇宙開発の方向性は、「研究としての宇宙事業」から「実利用としての宇宙開発」へと移行しており、宇宙ビジネスへの民間参入が活性化しています。射場のある町としての優位性を最大限に活かし、宇宙関連産業に資する研究や人材育成への支援に併せて、協定に基づく金融機関との連携や九州経済連合会等との協働による宇宙関連企業のサテライトオフィス誘致や地元企業とのマッチングなど宇宙関連産業の振興への取組みによるスペースサイエンスタウン構想の実現を目指します。

〈関連する開発目標〉



〈具体的な施策〉

No.	施策名	担当課
23	ロケット開発・研究に携わる大学等への施設の提供	企画調整課
24	宇宙関連産業の振興	企画調整課

(2) 労働力の確保と雇用機会の創出

生産年齢である40～60歳代の閉じこもりや老親への依存（ニート）が社会問題となっています。また、第一線からは退いているものの、経験豊かでまだ働きたいという意欲のある高齢者もいます。そこで、社会に溶け込むことや就業をすること、指導者として生きがいを持ち健康寿命を延ばすことを目的に、就労支援の場を設置します。

また、町内の多くの事業所・企業が、人材の不足や定着に関する課題を抱えており、事業活動継続のためには、採用ルートの多様化と同時に、外国人や女性・高齢者・未就業の若者・障がい者など、多様な人材に目を向けた採用活動の幅の拡大が求められています。より多くの人材を発掘し労働力を確保するため、国籍・人格・個性・文化的背景・価値観・意見等の多様性を受け入れ、共生するために必要な環境を整備することで、雇用の確保と就業の支援による、労働の需給バランスが整った環境づくりを進めます。

さらに、継続的な学びの機会を提供すると同時に外部人材との交流機会創出等により、チャレンジマインドの醸成を図り、起業や創業、社会貢献など多様な分野で活躍でき、地域の担い手となる人材育成事業の展開を図ります。全国の企業経営者や第一線で活躍する大学研究者等を講師に招き、起業・創業へのアプローチ、ビジネススキルアップ、観光開発、地場産業の振興などの講義を通じ、多岐にわたる人材育成に貢献できる学びの場を開設します。

〈関連する開発目標〉



〈具体的な施策〉

No.	施策名	担当課
25	就労困難者への就労支援	福祉課
26	多様性の受入れと共生のための総合的取組み	企画調整課
27	地場人材の活用と人材育成事業	企画調整課

基本目標 2

肝付町への新しいひとの流れをつくる

施策方針 1 魅力あるまち資源の活用及び整備からひとの流れにつなげる

施策目標（1） 多様な組織との協働や交流を通じたにぎわいの創出【重点】

施策目標（2） 子どもの農村漁村体験の充実

施策目標（3） 移住者支援策の実施

施策方針 2 民間資金還流の流れから町へのつながりをつくる

施策目標（1） ふるさと納税の活用促進による民間資金還流

施策方針 3 肝付の未来を担う人材育成から関係人口の拡大につなげる

施策目標（1） 教育プランの充実

施策目標（2） ふるさと意識の醸成

魅力あるまち資源の活用及び整備からひとの流れにつなげる

以前は、にぎわいの象徴であった市街地商店街は、他の市町村と同様、空き店舗やロードサイド型店舗等の増加により、衰退の傾向にあります。一方で、本町には「麓・野町」と言われる歴史的な街並みが残っています。その歴史的町並みを活かした複合施設の整備を検討し、新たなひとの流れをつくり、「にぎわいの創出」に取組みます。

岸良地区は豊富な海洋資源や森林資源に恵まれ、以前より自然環境保護活動に積極的に取り組んでいます。施設一体型の小中一貫校が設置される等、青少年の環境保全活動や自然体験メニューが充実しています。これら様々な活動を地域内外へ情報発信することで、岸良地区へ新たなひとの流れをつくります。

また、本町への移住者増加を目的に「移住者向け住宅の確保」、「移住者受入体制の整備」等にも積極的に取組み、住みたくなる魅力的な町を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
町内観光入込客数	34.9万人	40万人
複合施設の数	0件	1件
空き家・空き店舗の活用数	0件	2件
多様な連携取組の増加	0組織	12組織
新規起業数の増加	0件	2件
移住児童生徒数	2人	3人
空き家バンク登録数	9件	12件
<仮称>定住相談員数	0人	3人

【施策目標】

(1) 多様な組織との協働や交流を通じたにぎわいの創出【重点】

人口の減少や少子化・超高齢化の進展、スーパーマーケットやドラッグストア等の郊外出店等により、以前はにぎわいの象徴であった「市街地商店街」や「小中学校」が、現在、市街地商店街は空き店舗増加によるシャッター通りと化し、小中学校の中には休校または廃校が発生しています。以前のにぎわいを取り戻すために、地域の住民や多様なプレイヤー（組織）の協働により、魅力あるまち資源の活用とともに遊休施設の利活用（観光・交流の拠点施設整備等）を進めています。その取組みが持続可能なものとなるよう、同時に地域を支える担い手の人材育成と併せて多様な人（組織）との交流を進め、ひとの流れの新たな起業の創出につなげます。

また、本町の中心部は小規模の地域商店街を形成しており、一部には藩政時代から続く「麓・野町」と言われる歴史的な街並みが残っています。しかし、本町を取り巻く商業環境は人口減少や少子化・超高齢化、郊外や他市町への大型商業施設の立地などの影響で低迷が続いており、空き家・空き店舗、空き地が増加しています。歴史的街並みを保存し、空き家・空き地を活用することにより町民の憩い・ふれあいの場となる展示・集会・観覧等複合施設の整備について検討を進めます。

〈関連する開発目標〉



〈具体的な施策〉

No.	施策名	担当課
28	伝統文化を生かした複合施設の検討	産業創出課
29	事業者間の連携促進（オープンイノベーション）による にぎわい創出	企画調整課

(2) 子どもの農村漁村体験の充実

岸良地区は、施設一体型の小中一貫校が設置されており、コミュニティスクールも充実していることから、地域活動や学校行事を地域ぐるみで活発的に行ってています。そこで、ウミガメ保護活動による海洋資源の確保や海岸清掃活動による自然環境保護、森林資源保全活動、自然エネルギー発電所設置による自然との共生等、様々な活動を地域外へ情報発信することで、岸良地区の魅力を広めていきます。

〈関連する開発目標〉



〈具体的な施策〉

No.	施策名	担当課
30	岸良コミュニティスクールによる SDGs 情報発信事業	教育総務課

(3) 移住者支援策の実施

移住者の住宅ニーズに応えるため、また移住者でなくとも町内で暮らしたいという方に對して、町内の空き家そして使用可能な町管理住宅の積極的活用を図ります。

移住希望者からは地域の生活環境・仕事・住宅等の情報発信を求められ、それに対応するための連携強化（地域と移住者と行政）が重要です。今後、町内各地にお試し住宅を設置し、移住・交流希望者が気軽に来町できる環境づくりを進め、移住者対応窓口の設置、移住者に求められる「情報発信」・「支援制度の創出」等、移住者受入体制の整備を行います。

〈関連する開発目標〉



〈具体的な施策〉

No.	施策名	担当課
31	移住者向け住宅の確保	企画調整課
32	移住者受入体制の整備	企画調整課

施策方針2

民間資金の流れから町へのつながりをつくる

魅力ある「まち資源」の活用を図り、本町への新たなひとの流れをつくる一方、企業とのつながりを強化することでひとの流れをつくることも必要です。その手段として、本町とつながりのある企業との関係をさらに深め進出を促すことによる雇用の場の確保や、本町の強みである宇宙関連企業の誘致に取組む等、民間企業との連携を強化する必要があります。そのためには、企業版ふるさと納税の活用等を推進して民間企業と本町とのつながりを深めていくことが必要です。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
ふるさと納税件数	2,977 件/月	4,000 件/月
ふるさと納税額	年間 624,968 千円	年間 720,000 千円
企業版ふるさと納税件数	0 件	5 件

【施策目標】

（1）ふるさと納税の活用推進による民間資金還流

納税者と自治体がお互いの成長を高める新しい関係を築いていくために、自治体は納税者の意思に応えられる施策を打ち出し、地方行政への関心と参加意識を高揚させる必要があります。

事業者や生産者との連携により地域固有の魅力ある產品と地域の PR を行い、本町のファンを構築することで、地場產品の販路拡大や寄附金の安定確保及び地域の将来を見据えた事業への投資を行います。また、2020 年に改正される企業版ふるさと納税制度を活用し、企業と町の新たなパートナーシップを構築することで、企業の社会貢献支援や地域資源を活かした新事業の展開につなげます。

〈関連する開発目標〉



〈具体的な施策〉

No.	施策名	担当課
33	ふるさと納税推進事業	企画調整課

施策方針3

肝付の未来を担う人材育成から関係人口の拡大につなげる

地域社会が維持・発展していくためには、人材の育成は不可欠です。県外への研修事業や新たな教育の導入を進め、学校教育の充実を図り、様々な体験や人間関係を通じた人材育成を目指します。

流鏑馬を始めとする伝統文化や内之浦宇宙観測所等の宇宙関連施設がある本町の特長を活かした教育に取組むことで、ふるさとへの愛着醸成を図ります。

確かな学力と豊かな心を育成する教育を推進するとともに、郷土肝付町に誇りと愛着をもち、心豊かでたくましく生き抜く子どもを育てることを目指します。

また、地元の学校同士の連携を促進し、人材育成や情報交換、発表、交流の場の提供等、学力向上等につなげる取組を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
研修内容の検討	未実施	4回以上実施
連携の場の拡大	実施 参加人数40名, 1箇所, 4回以上拡充	
ふるさと学習の実施	校区内実施	町内1回以上拡充
交流の場の拡大	実施 参加人数40名, 1箇所, 4回以上拡充	

【施策目標】

(1) 教育プランの充実

木曽川の治水工事に貢献した平田鞆負氏の子孫の墓が本町にあるつながりで、現在、岐阜県の海津市へ中学1年生を派遣する研修視察事業を行っています。この研修を通して薩摩義士に対する尊敬の思いを学び、その功績を再確認するとともに、県外の方々の本町や鹿児島県に対する見方や考え方を知ることで、郷土に対する理解を深めています。さらに、トヨタの施設見学を通して日本の主要産業である自動車産業の発展の歴史を学び、また、名古屋市内の歴史や文化を学ぶことで、様々な学習につながっています。今後は、新たな研修内容の検討を行い、さらなる研修の充実を図ります。

学習面において9力年を見据えた一貫した方針の下、発達段階に応じた計画的・継続的な指導が可能になり、学力の向上が期待できます。小学校での一部教科担任制や小中教員によるTT（チームティーチング）授業（※1）等が組織でき、個を大切にした学習指導が可能となります。また、6才から15才までの幅広い異年齢集団での活動を通して、豊かな人間性や社会性を培うことができます。

さらに、学校行事やPTA活動を合同で行うことで、保護者の負担軽減につながり、地域連携の活性化を図ります。

〈関連する開発目標〉



〈具体的な施策〉

No.	施策名	担当課
34	県外子ども研修視察事業の拡充	教育総務課
35	小・中一貫連携教育導入等の検討	教育総務課

(※1) 2人以上の教員がチームを組み、児童生徒の教育に責任をもってあたる協力型の授業

(2) ふるさと意識の醸成

宿泊学習や社会科見学等で内之浦宇宙観測所や史跡を巡り、また、JAXA 関係者の出前授業等を通して、宇宙の歴史やふるさとの歴史を学ぶことで、やぶさめとロケットの町の特徴的な教育に取組みます。

楠集中学校・高校への積極的な支援を図り、地元の児童・生徒との交流の機会を設けることで、お互いの理解を深め、学力向上等につなげます。

〈関連する開発目標〉



〈具体的施策〉

No.	施策名	担当課
36	肝付町における宇宙の歴史やふるさと学習の推進	教育総務課
37	楠集中・高生との交流会（イベント）の開催	教育総務課

基本目標 3

若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

施策方針 1 希望する結婚の実現を応援する

施策目標（1） 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

施策方針 2 妊娠・出産において個々人の希望をかなえる

施策目標（1） 不妊治療への経済支援

施策目標（2） 産婦人科医の誘致

施策方針 3 子育ての負担・不安をやわらげる

施策目標（1） 子育て支援ウェブサイトの構築

施策目標（2） 子育てショートステイ事業の取組み

施策目標（3） 育児休業制度の推進

施策目標（4） 子育てコスト軽減への取組み【重点】

施策目標（5） 就学祝い金の導入

施策方針 1

希望する結婚の実現を応援する

本町では、独身の男女が出会う機会が少なく、結婚へのハードルが入口から高い状況にあります。そのため、若い世代が結婚しやすい環境を整えるために、地元自治会や青年団、民間団体等のネットワークを活用し、情報共有を行いながら出会いをサポートする取組みを支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
出逢いの場開催数（年間）	2回/年	2回/年

【施策目標】

（1）結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

出逢い、結婚、出産、子育ての「希望」が叶えられないことにより、不均衡な人口構成や少子化・超高齢社会がより一層進み、地域社会や経済の規模縮小に繋がる事が懸念されています。

そこで、結婚を望む男女の出逢いをサポートし、その後の展開に繋がる取組みを目的とし、結婚を望む方々が理想とする相手に巡り逢い、各段階でライフイベントが展開されていくよう、始まりの場として「出逢いの場」を提供します。

〈関連する開発目標〉



〈具体的施策〉

No.	施策名	担当課
38	出逢いの場の提供	町民生活課

施策方針 2

妊娠・出産において個々人の希望をかなえる

若い世代が希望を実現し、安心して働き、暮らし続けることができる環境づくりを推進します。子供を授かりたくても難しい夫婦に対して、現在実施している不妊治療への助成を継続して実施していきます。

また、子どもを安心して産める環境を整えるため、大隅広域での産科医等の確保を進め、出生率アップを図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
出生数	69人	70人

【施策目標】

（1）不妊治療への経済支援

晩婚化が進み、妊娠する年齢が高くなる現在、保険適用外の治療内容の多い不妊治療費は、費用が高額になることから、希望しても受けられないという状況です。不妊治療を希望する夫婦が、治療費の負担を要因に、子どもを持つ希望を諦めることのないよう、また、安心して治療を受けられるように、国や県の制度と協調しながら、不妊治療費助成の助成額や適用範囲の見直しを進めます。

〈関連する開発目標〉



〈具体的な施策〉

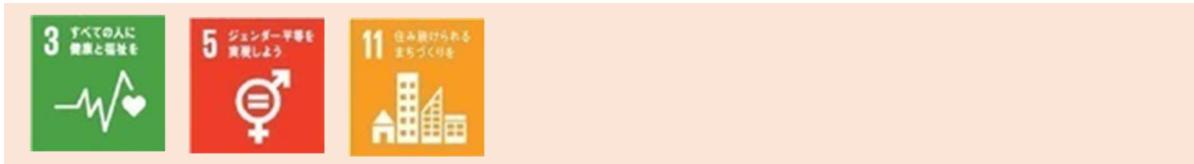
No.	施策名	担当課
39	不妊治療上乗せ助成	健康増進課
40	先進地の取組みの導入及び活用についての検討	健康増進課

(2) 産婦人科医の誘致

本町をはじめ大隅地域では年々子どもの出生数が減少していき、地域の人口減少が進んでいます。また、産科医療機関も減少してきており、地域では安心して子どもを産んで育てることのできる環境と、小児科をはじめとした子どもの医療機関の充実が求められています。

近年の少子化の中、産科医療機関を取り巻く状況は厳しくなっていますが、「大隅地域産科医師等確保支援事業」を活用することにより、鹿屋市を中心とした大隅地域に産科医等の誘致を進め、今後地域での出生率のアップを図っていきます。併せて、地域医療を担う大学等からの人的支援及び定期的な医師派遣に向け、引き続き取組みます。

〈関連する開発目標〉



〈具体的な施策〉

No.	施策名	担当課
41	「大隅地域産科医師等確保支援事業」を活用した本町の医療機関への事業導入の働きかけ	健康増進課
42	地域医療を担う大学等からの人的支援の構築と定期的な医師派遣の整備の推進	健康増進課

施策方針3

子育ての負担・不安をやわらげる

本町で子育てして良かったと実感できるまちづくりを目指して、子育て世代に普及しているスマートフォンを基本とした無料会員制ウェブサービスを充実させ、様々な情報を提供し、妊娠から出産・子育てまで幅広く子育て世代の支援を行うことで結婚・子育てしやすい環境づくりを進めます。

母子家庭等が安心して子育てしながら働くことができる環境を整備するため、一定の事由により児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で預かる短期入所生活援助（ショートステイ）事業等を実施し、子育てしやすい環境づくりを進めます。

出産後、育児休業制度を利用して、育児に専念できるよう、企業への制度導入促進を図り、子育てしやすい環境づくりを進めます。

また、第3子以降の子育てコストの軽減策を図り、多子世帯の負担軽減が可能な方策を検討します。子育てコスト・教育コストの軽減を図り、子育て世帯全体への支援を展開します。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
利用者の数（ウェブサイト）	200世帯	480世帯
利用者の数（ショートステイ）	0件/年	2件/年
育児休業制度普及促進活動	0回/年	2回/年
就学援助費の導入検討	未実施	2回以上実施
子どもの学習支援等教室の実施地区の拡大	実施	1地区以上拡大
無償譲渡会開催	0回/年	4回/年
就学祝い金制度の検討	未実施	2回以上実施
条件付給付型奨学金制度の検討	未実施	2回以上実施

【施策目標】

(1) 子育て支援ウェブサイトの構築

本町では、2015年度から子育て支援サイト「トコトコ」を開設しており、子育て世代に向けた子育て支援情報を掲載しています。このサイトでは、子育て支援センターや保育所、こども園、幼稚園、放課後児童クラブ、行政（小学校、中学校を含む）が、独自で各施設等の情報を発信できます。しかし、なかなか更新が行われず、新しい情報が少ないことが課題となっているため、常に最新の情報が掲載されるように取組みます。

〈関連する開発目標〉



〈具体的な施策〉

No.	施策名	担当課
43	子育て支援ウェブサイトの充実	福祉課

(2) 子育てショートステイ事業の取組み

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、保護者の養育に対する不安を解消し、児童の保護を行います。町内に入所できる施設はなく、鹿屋市の施設と契約し、事業を継続していきます。

〈関連する開発目標〉



〈具体的な施策〉

No.	施策名	担当課
44	子育てショートステイ事業の取組み	福祉課

(3) 育児休業制度の推進

育児休業を取得しやすい環境の整備を推進していく必要があり、育児休業取得に向けた研修会等を、育児休業を取る側、育児休業を与える側、又は合同で繰り返し実施します。また、例えば、「与える側が「命令的」に育児休業を取得させる」といった事例の検討も進めます。

〈関連する開発目標〉



〈具体的施策〉

No.	施策名	担当課
45	育児休業制度の普及推進	福祉課

(4) 子育てコスト軽減への取組み【重点】

子育てコスト・教育コストを軽減するために、第3子以降の小・中学校教材費に対する支援を検討し、教育コストの軽減を図ります。現在、教材費の支援については、従来の就学援助費にて対応していますが、今後は、多子世帯の負担軽減が可能な方策を検討していきます。

現在、一部地区にて元教員のサポート等による、子どもの学習支援教室を月数回程度開催しています。今後は実施地区の拡大を検討し、利用者の増加を図ります。

また、町が中心になって使わなくなった子ども服や子ども用品、マタニティ用品（以下、子ども服等）を集め、必要な方へ無償で譲渡する催しの実施、または、ホームページや子育て支援サイトを利用し、無償譲渡を行います。

〈関連する開発目標〉



〈具体的施策〉

No.	施策名	担当課
46	教材費の支援	教育総務課
47	子どもの学習支援等教室の設置	教育総務課
48	子ども服・子ども用品・マタニティ用品リユース事業	福祉課

(5) 就学祝い金の導入

就学時における教育コストの助成として、就学祝い金の支給を検討します。小学校就学時や中学校・高等学校・大学等への進学時等、どの段階での支給が最も効果的かの検討を行い、また、支給金額等の検討も行います。

経済的な理由で進学が困難な生徒に対し町の返還型奨学金制度を設けていますが、給付型奨学金のニーズも高まってきています。そこで、修学後町内に居住することや、医師などの職業に就業することなどを条件とした条件付給付型奨学金の創設を検討します。ニーズに応じた奨学金制度の創設により、奨学生のリターン推進を図ります。

〈関連する開発目標〉



〈具体的施策〉

No.	施策名	担当課
49	就学祝い金の支給の検討	教育総務課
50	条件付給付型奨学金の創設の検討	教育総務課

基本目標 4

時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する

施策方針 1 地域性を活かした個性あるまちづくり

施策目標（1） エネルギーの地産地消を目指した取組み【重点】

施策目標（2） ICT 機器を利用した授業展開

施策目標（3） 良質な住宅・宅地の供給による定住の促進

施策目標（4） 大隅の広域的な取組みによる地域活性化の創造

施策目標（5） コミュニティの再生とサポート

施策方針 2 持続性と機能性のあるまちづくり

施策目標（1） 地域公共交通の充実による住みよいまちづくりの創造

施策目標（2） 防災活動拠点の強化と消防団活動の推進

施策目標（3） 持続可能な地域づくりの推進

施策方針 3 安心して元気で暮らせるまちづくり

施策目標（1） 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域体制の実現

施策目標（2） 平均自立期間の延伸（健康づくり、生活習慣病予防）

施策目標（3） 空き家を利用した支えあい拠点の整備

施策方針 1

地域性を活かした個性あるまちづくり

本町の豊かな自然環境や風土などの地域特性を活かした省エネルギーの推進と新エネルギーの活用を推進します。

計画的な学校施設の整備及び ICT 導入による教育環境の整備・充実を図ります。

また、若本を対象にした定住促進住宅を整備し、まちの活性化を図り、若者定住サイクルの確立を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標値
地産地消モデルの設置	0 ケ所	1 ケ所
全教室への電子黒板導入	30 台	全教室
生徒 1 人 1 台のタブレット	90 台	全児童生徒
インターネット交流	試験的導入	3 回／年
若者向け定住住宅の設置	0 件	1 件
スポーツ合宿受入団体数	8 団体	10 団体
民泊受入れ可能な家庭数	19 軒	21 軒
地域コミュニティ組織数	6 地区	8 地区

【施策目標】

(1) エネルギーの地産地消を目指した取組み【重点】

地域に必要なエネルギーを地域のエネルギー資源によってまかなう「エネルギーの地産地消」により、富が地域外に流出せずに循環することで経済効果が相乗的に増大されます。地域の豊富な自然から生み出される再生可能エネルギーを地産地消する取組みにより、エネルギーコストの低減をはじめ、低炭素社会の実現・産業育成・雇用創出・人口流出抑制・税収増・行政サービスの充実等、様々な好循環を育み、地域経済を活性化させることによる「目に見える地方創生」の実現を目指します。

九州地方では、再生可能エネルギーの導入拡大に大きな制約がかけられています。パリ協定を契機とした世界的な事業者の低炭素・脱炭素化へのニーズの高まりにより、積極的なグリーン電力（非 FIT 再エネ電源）の普及拡大が求められており、第三セクターで設立した地域電力会社「おおすみ半島スマートエネルギー株式会社」と連携した地産地消（全量自家消費）型モデルの構築による再生可能エネルギー導入拡大を推進します。

〈関連する開発目標〉



〈具体的な施策〉

No.	施策名	担当課
51	エネルギーの地産地消への取組みの推進	企画調整課
52	未利用資源を活用した再生可能エネルギーの導入拡大	企画調整課

(2) ICT 機器を利用した授業展開

現在、各学校に電子黒板が数台ずつしかないため、利用しにくい状況があります。そこで、電子黒板を全教室に配備し、かつタブレット端末を全児童生徒に配備することで、デジタル教材を有効的に活用でき、より充実した ICT 教育が行えます。これらの ICT 機器を有効的に活用することで時間の効率化を図ります。また、教員の教材準備時間の短縮等にもつなげ、働き方改革を行っていきます。

電子黒板を全教室に配備することで、インターネット回線を利用した学校間の交流を行い、大規模校と小規模校との交流を行うことで双方にいつもと違う刺激を与え、学習意欲の向上を図ります。

〈関連する開発目標〉



〈具体的な施策〉

No.	施策名	担当課
53	電子黒板、タブレットを全教室、全児童生徒に配備	教育総務課
54	インターネットを活用した大規模校と小規模校の交流	教育総務課

(3) 良質な住宅・宅地の供給による定住の促進

現在、都市への若者の流出により、町内の子どもの数は年々減少しています。この流れに歯止めをかけるため、これまで子育て支援・住宅取得支援などの若者（子育て世代）の定住に向けた取組みを行ってきました。

この取組をさらに加速させるため、若者を対象とした定住促進住宅を整備することにより町外の若者を町内に取り込み、町内での住宅取得につなげるといった若者定住サイクルの確立を目指します。また、住宅環境整備にあたっては、PFI 手法により町づくりのキーワードである ICT・再生エネルギー活用を考慮した良質な住宅環境の供給を行います。この取組みが、地域の活性化につながることを見込んでいます。

〈関連する開発目標〉



〈具体的な施策〉

No.	施策名	担当課
55	若者向け定住住宅（PFI の活用）の整備	企画調整課

(4) 大隅の広域的な取組みによる地域活性化の創造

鹿児島県は冬場の温暖な気候を活かしたスポーツキャンプが盛んです。また大隅半島では国立唯一の体育大学である鹿屋体育大学や曾於郡大崎町に開設された日本初のスポーツ合宿拠点施設「ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅」などスポーツ合宿受け入れ態勢が整いつつありますが、食事・宿泊のキャパシティにおいて課題を抱えています。その課題に対し、肝付町内の食事・宿泊施設を PR することにより大隅広域での誘致を図ります。またフェリーさんふらわあを活用した関西方面からのスポーツ合宿を誘致することにより、新たな交流人口の創出を図ります。

近年、学校教育の一環で農林漁業への理解促進や力強い青少年の成長を支える教育活動として農山漁村での生活体験学習のニーズが高まっています。また、従来の旅行エージェントによる発地型観光から着地型観光と呼ばれる個人旅行や体験を重視する観光に推移しています。この需要に対し、肝付町観光協会ツーリズム部会を中心に民泊引受家庭を増やすとともに、おおすみ観光未来会議による大隅広域での誘致を推進することで交流人口の増加を図ります。

〈関連する開発目標〉



〈具体的施策〉

No.	施策名	担当課
56	スポーツ合宿の誘致	産業創出課
57	民泊の推進による滞留人口の創出	産業創出課

(5) コミュニティの再生とサポート

地域コミュニティ組織を構成する多様な主体が連携・協力し、地域で支え合うよき伝統や地域資源を活かしながら、地域課題の解決や地域の豊かな未来図づくりに向け持続可能な取組が活発に行われる地域社会の形成を支援します。また、未組織地域での組織化へ向けた取り組みの推進を図ります。

〈関連する開発目標〉



〈具体的施策〉

No.	施策名	担当課
58	コミュニティ組織確立強化事業	総務課

施策方針2

持続性と機能性のあるまちづくり

公共交通の利便性向上を目指し、本町へのひとの流れにつながる交通手段の構築を図ります。また、交通弱者の移動手段の確保の重要性が高まっています。複数の自治体や交通事業者、地域住民といった関係団体と協議を行い、広域連携交通の構築に取組みます。

消防団や自主防災組織の組織力向上などにより、地域の防災力を強化し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

いつまでも住み続けられる地域づくりには、水道やごみ処理施設、道路施設の維持管理が必要です。長寿命化と新たな施設の整備を検討し、中・長期的な視点で安心安全の確保を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
町内観光入込客数	34.9万人	40万人
自主防災組織率（振興会比率）	96.97%	100%
防災士の育成	0人	20人
消防団員数	325名	375名
土地改良施設等維持管理に係る点検	一部実施	幹線施設全部
搬出ごみ量	3,967t	3,826t
路面性状調査	H26年2月実施	10年に1回実施
水道ビジョンの策定	未策定	策定
水道料金の改定	未実施	1回以上実施

【施策目標】

(1) 地域公共交通の充実による住みよいまちづくりの創造

県内外から町を訪れる観光客等を鹿屋バス停（東笠之原）で迎え入れ、肝付町へ流入させることでまちの活性化を図ります。そこで、本町に近い鹿屋バス停に接続する交通手段を構築するとともに、さらに、鹿児島空港や鹿児島中央駅からの路線を高山中心地まで伸ばすことで、県外からノンストップで町中心地を訪問できる交通網の構築について、関係団体と協議を進めます。

超高齢化の進行に伴い、交通弱者の移動手段の確保の重要性が高まっている一方、収益性の悪化等から公共交通網の維持が難しくなってきており、自治体の枠を超えた広域的な取組みによる交通資源の集約、配分による効率化や利便性向上による利用促進（収益性改善）等が求められています。そこで、複数の自治体や交通事業者、地域住民や企業等と連携し、不足する人的資源を補いながら、地域全体で公共交通網を支える広域連携交通構築の可能性について、関係団体と協議し、検証を進めます。

〈関連する開発目標〉



〈具体的な施策〉

No.	施策名	担当課
59	鹿児島市内・空港バスの路線延伸等の取組み	企画調整課
60	クリーンで利便性の高い公共交通網の構築、広域連携交通の可能性検証	企画調整課

(2) 防災活動拠点の強化と消防団活動の推進

全国的に自然災害が多発しており、自主防災組織の設立・育成支援により災害に強いまちづくりを推進し、災害時には自助・共助により早期の復旧・復興が図れる体制を目指します。また、地域の地形等を考慮した災害に対する研修を強化し、住民個々の防災知識の向上に努めます。

自助・共助の要となる地域防災リーダーとして、高校生からシルバー世代まで幅広い世代から「防災士」の資格取得の支援を行います。県内にある防災センターや鹿児島県の行う養成講座等への参加をサポートし、過去の災害・防災訓練の運営・ボランティア活動の知識など、専門的なノウハウを持つことを目標とします。資格取得後は、ワークショップ、避難訓練等の開催を実施し、地域防災力を強化します。

災害が発生した時に住民が避難を余儀なくされる場合に、避難所は被災者の拠り所となり、また、支援する拠点にもなります。さらに、地域ごとの特性に応じた検討も重要な課題です。災害発生前・発生時に安全に避難をするために、土砂災害警戒区域内に設定されている避難所の設定場所を再確認し、検討を行います。

超高齢化に伴う消防団員の減少を防ぐため、町内企業及び公務員や女性へ消防団加入の促進を図ります。自主防災組織への呼びかけや、広報・ホームページを利用し募集を呼びかけ、また、地元企業等へ協力依頼し団員の確保を目指します。

また、自動車免許制度の新制度化に対応し、準中型免許取得においてサポートを行います（2017年3月12日以降の普通免許取得者は、車両重量3.5t未満の車両しか運転することができない）。

〈関連する開発目標〉



〈具体的な施策〉

No.	施策名	担当課
61	自主防災組織設立・育成支援	総務課
62	防災士の育成	総務課
63	災害の実情に対応した避難所の検討	総務課
64	消防団員の加入促進・待遇改善	総務課

(3) 持続可能な地域づくりの推進

これまで水道施設は、水道水需要に対応できる施設規模を維持してきました。しかしこれからは、人口の減少に加えて節水器具の使用増加が見込まれ、水道水の需要は減少することが予想されます。水道水を適正料金で安定供給するため、水道施設の維持管理を適正に行い施設の長寿命化を図り、減少する水道水需要に合わせて各施設の要不要を適宜判断し、不要施設を休止・廃止することで、施設稼働に係る経費を削減することも必要です。また運営面では、広域化も検討して、必要となる人員や経費の更なる削減を検討します。

農業水利施設を始めとする土地改良施設は、老朽化が進行している施設もあり、今後突発的事故の増加や施設機能の低下が懸念されています。また、農村地域の防災・減災といった公益的な役割も果たしていることから、効率的な補修・更新に取組み、これらの機能が安定的に発揮されるよう取組む必要があります。「インフラ長寿命化計画」を定期的に見直し、維持管理コストを含むトータルコストの縮減を図りながら、適切適時に施設の補修・更新を行い、農村地域の環境整備を推進します。また、町内水土里サークル活動の拡大を図ることにより、施設の補修、更新による維持管理を推進します。

ごみの焼却施設は、他の施設と比べると施設全体の耐用年数が短いため、日常的・定期的に適切に監視しながら施設の機能維持を図り、重要機器・設備に大きな負担をかけることがないようごみの搬入量を抑え、処理量を少なくする必要があります。そのため、廃棄物の減量化、資源化、再生品の推進及び廃棄物の適正な処理が重要です。各家庭よりごみとして捨てられているものの中には資源として有効に利用できるものも混入しています。それらを再利用できるように分別すれば減量化も図られます。ごみの搬入量を減らすことにより肝付地区清掃センターの長寿命化を進めます。

近年、道路施設の老朽化対策が課題となっています。厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化、最適な維持管理を実現することが必要です。また、計画的に管理することは、地域社会の実情にあつた将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、国土強靭化にも資するものです。町道の維持管理として、路面性状調査の結果や道路パトロールや住民から提供された情報を整理し、道路改良工事・道路維持工事・道路修繕を計画的に実施します。また、道路の重要な施設である橋梁については、橋梁点検(5年毎)や橋梁長寿命化修繕計画(10年毎)に基づき適正な維持管理を行い財政負担軽減・平準化するとともに、安心安全の確保を行います。

〈関連する開発目標〉



〈具体的施策〉

No.	施策名	担当課
65	水道水の安定供給と水道設備の適正管理	水道課
66	土地改良施設の長寿命化対策	農業振興課
67	ごみ適正処理のための施設機能維持	住民課
68	道路や橋梁の長寿命化対策	建設課

施策方針3

安心して元気で暮らせるまちづくり

超高齢化や人口減少により地域関係の希薄化が進む中、安心で健康に暮らし続けられる地域づくりを目指します。特に地域での支え合いの仕組みづくりや、認知症対策の充実、地域医療体制の充実等に取組み、安全・安心で住み続けたいまちづくりを進めます。

また、地域で健康づくりに取組む活動については、継続的な支援を図ります。年代にあった運動等を実施することで、判断力の向上、運動能力の向上、健康増進などを図り、全ての年代の町民が元気で健全なまちづくりの実現を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
権利擁護センターの設置	0	1 施設
支えあい活動基幹センターの設置	0	1 施設
地域ネットワーク会議開催地区数・ 参加者数	5 地区・300 名	6 地区・500 名
ころばん体操グループ	12 グループ	20 グループ
自主サロン数	50 ヶ所	70 ヶ所
ボランティアグループ数	36 グループ	50 グループ
個人ボランティア数	51 名	100 名
要介護者サロン参加率	13%	20%
地域ケア個別会議開催数	3 回	12 回
退院支援ルール実施率	97%	99%
支えあい拠点設置数	3 ヶ所	7 ヶ所
自立期間の延伸	男性 78.2 歳 女性 83.3 歳	男性 78.2 歳 女性 83.3 歳
特定健診受診率	51.6%	60.0%

【施策目標】

(1) 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域体制の実現

超高齢化や人口減少が進み社会構造が変化することを踏まえ、地域住民や地域の多様な主体が参画し、住民一人ひとりの暮らしを支え、生きがいを地域とともに創っていく社会を目指します。その環境整備として、高齢者のみならず全世代型の支えあい活動を支援する「支えあい活動基幹センター」の設置を目指し、住民主体の活動をサポートし、ニーズとのマッチングや民間企業・医療福祉機関との連携も図ります。また、認知症や障がいにより意思決定に困難が生じた人を支援できるよう「権利擁護センター」の設置も検討します。

住み慣れた地域で住み続けるためには、なじみの関係性による介護予防や支え合いと、一人ひとり多様な住民に寛容な地域の醸成が必要です。そのため、なじみの関係性を深める「ころばん体操グループ」等、運動を行う自主グループや自主サロンを支援し、多様なニーズを支えます。生きがい活動につながる「ボランティアグループ」・「個人ボランティア」の育成等、継続的な活動支援を行います。また、活動においても障がいをもっている人や認知症の方であっても参加可能な環境を工夫し、単に「支えられる」側ではなく「支え合う」双方向の関係性を築けるような工夫を行います。

肝付町の高齢者の約2割が何らかの認知症状を抱えている現状の中で、認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の生きづらさを知る一人の資源として認知症とともにによりよく生きていくことができるような環境整備を行います。また64歳未満の若年認知症の人においては、就労支援も含めた社会参加についての個別相談体制を検討します。

肝付町の在宅医療体制としては、住民が点在して居住し移動距離が長いうえ、人口減少や超高齢化により人材不足の状況にあります。その限られた資源の中で多職種協働の取り組みを医療機関・介護事業所等と連携し実施することにより在宅療養の支援を行います。それとともに、利用者や家族が今後主体的に意思決定し専門職と話し合っていくような環境づくりのために研修会や対話の場を創ります。

〈関連する開発目標〉



〈具体的施策〉

No.	施策名	担当課
69	誰もが住み慣れた地域で生活を継続していくける 環境づくりの支援	福祉課
70	介護予防・支えあい活動のための 自主グループ・ボランティアの支援	福祉課
71	認知症サポート体制の充実	福祉課
72	在宅医療介護の連携促進	福祉課

(2) 平均自立期間の延伸（健康づくり、生活習慣病予防）

町民の健康寿命の延伸のために、疾患の早期発見、重症化予防がです。そのために予防で
きる心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症等の対象者が分かる特定健診は受診率 60%を目標と
し、がん検診は受診率 50%を目標とされています。今後多くの人に受診してもらえるよう受診
率が向上している先進地視察やモデルケース導入、評価検討を行い、受診率向上を目指し
ます。

〈関連する開発目標〉



〈具体的施策〉

No.	施策名	担当課
73	健康診査や各種がん検診の実施及び受診勧奨、 特定健診受診率の向上	健康増進課

(3) 空き家を利用した支えあい拠点の整備

コミュニティの拠点となる場所、地域の憩いの場所の必要量等を把握するための調査を実施します。3年毎に高齢者実態調査を実施し、町の保健医療福祉施策の策定に役立てます。

地域が一体となって支え合い活動を行うため、地域活動を行う単位として小学校区を基準とする6つの日常生活圏域を設定しています。その日常生活圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置し、空き家を利用した支え合い拠点を設置します。その中で世代を超えて集まり語り合う地域ネットワーク会議を通して、把握された地域の困りごとや地域の強みを活かし、住民主体の多様なサービスや居場所を創ります。また、日常生活圏域よりも、広域においてサービス化できるようなニーズの集約や広域住民主体サービスの創設、地域間の連携、ボランティアや支え合いグループの育成、民間事業所等との連携等を行う「支えあい活動基幹センター」を創設し住民主体の支え合いの強化を図ります。

〈関連する開発目標〉



〈具体的な施策〉

No.	施策名	担当課
74	保健医療福祉ニーズの調査	福祉課
75	支えあい拠点の整備	福祉課

第5章 推進体制と進行管理について

1. 推進の考え方（PDCAサイクルの実施）

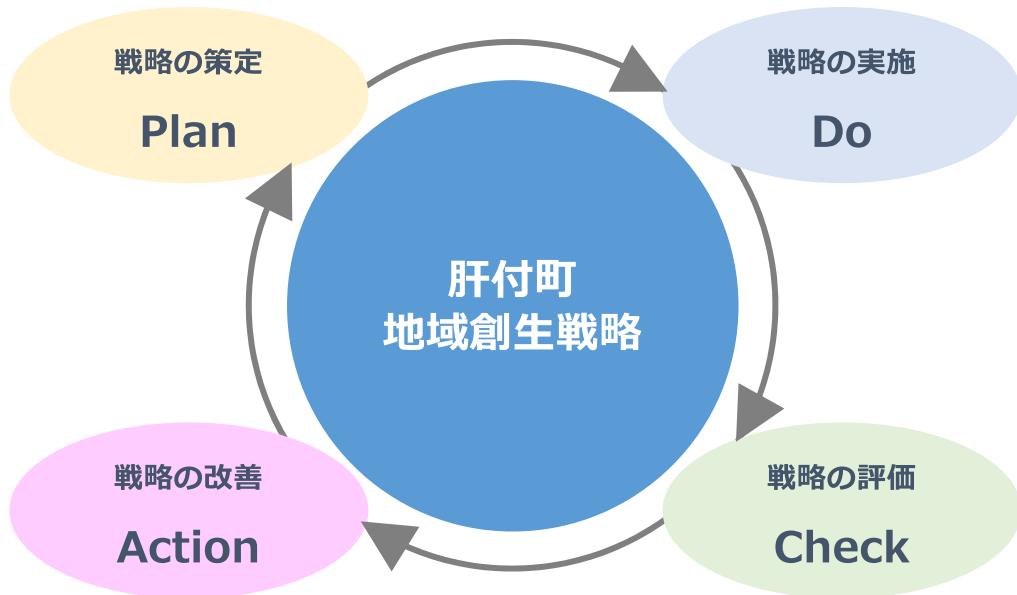
1. 推進の考え方（PDCA サイクルの実施）

本町の第 2 期地域創生戦略の策定においては、町民アンケート等により「町の施策に対する意見」や「まちづくりへの意向」等を把握するとともに、各分野（産学官金）の有識者や住民代表等で組織する「地域創生戦略策定審議会」を設置し、また、庁内組織としては「地域創生戦略本部」を設置する等、様々な立場、視点での意見（知見）を踏まえながら、戦略策定及びその目標となる「重要業績指標（KPI）」の設定を行いました。

本戦略の推進に向けては、「重要業績指標（KPI）」に基づき各施策の効果検証を行うとともに、検証結果による施策の改善、改善した施策による総合戦略の見直し（再策定）、見直した戦略による施策の再実施のサイクルを繰り返すことで、戦略の実践力を高めていくことが重要となります。

そのため、第 2 期地域創生戦略においても、第 1 期と同様に「Plan（計画策定）」、「Do（実行）」、「Check（評価検証）」、「Action（改善行動）」の「PDCA サイクル」を実施し、推進していきます。

＜PDCA サイクル＞



※PDCA サイクル

事業活動における管理業務を円滑に進めるマネジメント手法。

Plan（計画策定）・Do（実行）・Check（評価検証）・Action（改善行動）の 4 つの段階を繰り返すことにより、業務の継続的な改善を推進する。

